

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和5年3月7日（火曜日）

---

議事日程

令和5年3月7日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員  
河村 明 浩 議員  
松原 成 利 議員  
小椋 泰 志 議員  
遠藤 勝太郎 議員  
山口 博 議員  
森 貴美子 議員

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員  
河村 明 浩 議員  
松原 成 利 議員  
小椋 泰 志 議員  
遠藤 勝太郎 議員  
山口 博 議員  
森 貴美子 議員

---

出席議員（11名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 森 貴美子  | 2番 小椋 泰 志 |
| 3番 河村 明 浩 | 4番 吉村 美穂子 |
| 5番 松原 成 利 | 7番 能見 貞 明 |
| 8番 石田 恭 二 | 9番 山口 博   |

10番 藤井克孝

11番 遠藤勝太郎

12番 吉田道明

---

欠席議員（1名）

6番 松原茂隆

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 新 寛 主事 ..... 菅田知佳

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |      |                   |       |
|--------------|------|-------------------|-------|
| 町長 .....     | 松浦弘幸 | 副町長 .....         | 赤坂英樹  |
| 教育長 .....    | 西田寛司 | 選挙管理委員会事務局長 ..... | 大村真優美 |
| 地域振興監 .....  | 青木大雄 | 会計管理者 .....       | 朝倉紀夫  |
| 財政課長 .....   | 吉田栄治 | 町民課長 .....        | 山口良輔  |
| 建設水道課長 ..... | 藤井和正 | 健康福祉課長 .....      | 矢吹和美  |
| 企画課長 .....   | 村上隆史 | 観光交流課長 .....      | 藤井紀好  |
| 農林課長 .....   | 安田寛  | 総務課参事 .....       | 角田正紀  |
| 教育総務課長 ..... | 山中恵子 | 社会教育課長 .....      | 山本達哉  |
| 図書館長 .....   | 毛利純  | 選挙管理委員会委員長 .....  | 小椋繁巳  |

---

午前9時57分開議

○議長（吉田道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では松原茂隆議員から欠席の届けが出ております。当局の欠席はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

## 日程第1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は7名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

なお、質問者、答弁者の入れ替わりに併せて、質問席、演台の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、4番、吉村美穂子議員の交通弱者の投票機会の確保と小・中学生から政治に関心をの一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） おはようございます。交通弱者の投票機会の確保と小・中学生から政治に関心をという内容で、選挙管理委員会委員長、教育長に御質問させていただきます。

選挙は民主政治の基礎であり、国民が主権者として積極的に投票に参加することは、民主政治の健全な発展につながります。

さて、本町における町議会議員選挙の投票率を振り返りますと、2013年、79.7%、2017年、76.5%、2021年、73.2%です。参議院議員選挙の選挙区では、2019年、65.15%、2022年、63.70%と、少しずつ低下していることが分かります。2022年、全国の参議院議員選挙の投票率は52.05%と、比較すると本町の投票率は高く、町民の選挙への意識の高さがうかがえます。

期日前投票では、町議会議員選挙は2013年、18.1%、2017年、22.6%、2021年、25.3%と増加傾向にあります。期日前投票は平成15年から導入され、期日前投票所が開設されて以降、利用者は徐々に増えています。近くの公民館などよりバリアフリーの進んだ期日前投票所のほうが、投票環境、タイミング面でも利用しやすいようです。

今後、過疎化、人口減少に伴い、立会人の確保の難しさや投票所の統廃合など、様々な課題が考えられます。最寄りの投票所が遠い地区では、交通手段を持たない有権者の中には投票を諦める人も出てきます。本町の期日前投票所の総合文化ホールでも、高齢者など交通弱者の方にとっては不便を感じると聞きます。誰一人取り残すことなく、投票機会を損なうことがないよう、投票環境を向上させることが重要となります。

そこで、過疎化、高齢化率がさらに高くなっていく将来を見据え、車を使った移動式の投票所を運行し、選挙人への投票機会を確保してはいかがでしょうか。車内に投票箱や記載台を設置して施設などを巡回し、車内で投票します。最寄りの投票所が遠く、車で行かないと投票できない住民にとっては、車自体が最寄りの投票所になることで、投票機会を確保することができます。

投票所に行くのではなく、投票所が来るという発想です。

全国でも、令和4年3月現在、49の自治体が移動投票カーの実施を行っています。島根県浜田市では、平成28年から全国初となる移動期日前投票所を実施し、期日前投票率は上昇傾向にあります。公用車のワンボックスカーを利用し、初回は32万円ほどで、その後はガソリン代や人件費を含めて毎回12万円程度のことで、人手だけでなく経費も削減できます。ほぼ全額を選挙執行経費基準法に基づき、国費による措置です。浜田市では、6か月の準備を経て開設されました。4月に予定されている統一地方選挙には間に合わないと思いますが、選挙管理委員会として、これからの選挙に向けて検討してはいかがでしょうか。

次に、小・中学生から政治に関心を持つ取組について、教育長にお伺いいたします。

昨年11月、中学生による三朝町の未来を語る会が開催されました。町の未来を担う中学生が、町行政、教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から町に対する意見や要望を聞き、豊かな21世紀を築くために、自分たちで実現可能な解決策を考える機会を提供しようと、中学3年生を対象に行われました。

8つのグループに分かれ、提案と課題解決に向けた話し合いをし、発表をされました。少子高齢化、魅力発信と地域資源の活用、産業と観光業の活性化、地域における防災体制の構築、三朝町の特色ある教育、廃校活用、部活動の地域移行、町民の健康づくりと、幅広くすばらしい提案が多くありました。この内容をさらに発展させ、広く町民に知ってもらうため、中学生を対象とした子供議会を行ってはいかがでしょうか。町民にも刺激になり、まちづくりや政治に関心を持つきっかけになります。

以前、小学生による子供議会をされていたようですが、なくなり残念だという声を聞きます。コロナ禍もあり、議場では人数制限があるため、総合文化ホールで、中学生、町民に参加してもらい、子供たちに自分の夢、希望を織り交ぜながら要望や質問を町長とやり取りすることで、実際に生の政治に出会い、成り手不足が危惧されている地方議員を目指すきっかけになるのではないのでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 答弁、小椋選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（小椋 繁巳君） 吉村美穂子議員の交通弱者の投票機会の確保についての御質問にお答えいたします。

議員からは、将来を見据え、移動式の投票所の運行による投票機会の確保についての御質問をいただきました。

選挙は民主主義の根幹であり、多くの有権者の意思が反映されるべきであるため、投票率の低

下については深く憂慮しているところです。誰もが投票しやすい環境づくりは非常に重要だと考えますが、現在の対応としましては、郵便等による不在者投票制度がございます。これは、身体障害者手帳をお持ちの方や要介護認定を受けておられる方の中でも要件が定められており、事前の申請が必要となります。また、投票には行きたいが、足腰が痛くてというような身体的に困難な方については、期日前投票を利用され、御自身の御都合で投票をしていただくようになっております。

本町では、現在、選挙当日に20か所の投票所を設置し、また、期日前投票所は三朝町総合文化ホール1か所に設置しております。以前は、町内に26か所の投票所を設けておりましたが、過疎化の進行等に伴う各投票区の有権者数の変化、自家用車の普及や道路事情の改善による投票環境の変化等による見直しのため、平成13年に投票所の統廃合を行い、現在は20か所となっております。統廃合により投票所が遠方となった集落については、現在も投票日当日に公用車による送迎を行っているところですが、平成20年頃には20人程度の利用があったものが、現在の利用者は、直近の令和4年参議院選挙では2人と減少しております。

吉村議員からは、車を使った移動式の投票所の運行についての御提案をいただきました。期日前投票においては、そのような方法も可能と思いますが、二重投票を避けるための対策や荒天時や降雪時期等の対応、日没後の照明、夏場・冬場の冷暖房の設置、また文化ホールでの期日前投票も並行して行うこととなりますので、投票管理者、立会人、さらに事務局職員の確保も大きな課題となります。

現在でも有権者数が50名に満たない投票所が数か所あり、期日前投票の普及による投票日当日の投票者が少なくなっていることや、高齢化等により投票管理者や立会人の選任が難しくなっている状況からも、将来に向けて、さらなる投票所の統廃合も考えなければならない時期に来ております。現在、移動式投票所を設けている自治体も、そのほとんどが投票所の統廃合対策として始めておられるようです。移動投票所のほか、現在行っている公用車での送迎、さらに、車の乗り降りが困難な方へはUDタクシーによる送迎等も考えられます。

いずれにしましても、投票所の統廃合と併せて考えていかなければならないと思いますので、ほかの自治体の状況等も研究しながら、本町に合った方式を検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 吉村美穂子議員から、小・中学生から政治に関心をの御質問について

お答えさせていただきます。

吉村議員からは、中学生による三朝町の未来を語る会の内容をさらに発展させ、広く町民に知ってもらうため、中学生を対象とした子供議会を行ってはいかがでしょうかという御意見をいただきました。

本町では、主権者教育として、小学校6年生を対象に、子ども夢議会を平成20年度から10年間実施してまいりました。小学校統合を機に義務教育9年間の教育活動を見直し、みささっ子教育ビジョンを平成31年3月に作成しております。この教育ビジョンの中で、基本目標2、豊かな心の醸成において、未来の創り手として自分と他人のよさを認め、互いに尊重し合えるみささっ子を育むとしております。また、基本目標4、ふるさと愛の醸成では、ふるさとを愛し、ふるさとの誇りを持つみささっ子を育み、誇りと愛着を持ったみささ人を育てるということとしております。

この基本目標に基づき、令和2年度、未来を語る会を中学2年生を対象に行いましたが、学習効果などの点から再検討を図ってまいりました。その結果、令和4年5月にまとめました小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育において、基本目標、豊かな心の醸成の中で、主権者教育を位置づけました。

今年度、中学3年生を対象とした未来を語る会を、役場の課長の皆さんに御協力いただき、実りある未来を語る会が実施することができたのではないかと考えております。未来を語る会の成果は、コロナ禍のため制限した発表会、そして総合文化ホールロビーでの成果の展示、町報などを通して町民の皆様にご覧いただき成長を感じていただけたのではないかと考えております。

このような経過の上で、未来を語る会を実施しておりますので、御理解いただき、いましばらく様子を見ていただきたいと思います。今後、小・中学校9年間の連携教育を見直す際、あるいは時代に応じた教育活動を学校と協議する際、さらには学校運営協議会の場で話題にしていただきながら主権者教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 先ほど選挙管理委員会委員長より御答弁いただきました。

まず1点お聞きしたいのは、投票率の低下を危惧するにおいてという言葉でしたけれども、期日前投票における投票数、投票率は、町の場合取っておられるんですけれども、この町全体の年齢別投票数、投票率が把握できていないということなんですけれども、今後、投票率を上げていきたいということにおいて、年齢別の投票率を町全体のを取っていない、その何か取れない理

由をちょっとお聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 小椋選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（小椋 繁巳君） その件に関しましては、事務局長のほうに答弁させてもらいます。

○議長（吉田 道明君） 大村選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大村真優美君） 全体の年代別の投票数をということですけど、期日前については、全部その場でチェックをして機械上で処理ができるんですけど、全体を拾おうと思えば、全部のものを終わってから手作業でチェックするということになって、すごく膨大な時間がかかるので、現在は行っておりません。部分的に、投票所によっては取ってる場所もあります。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 手作業で取っておられるってということで、町全体の年齢別の投票数と投票率は取れないってことでよろしいですか。

○議長（吉田 道明君） 大村局長。

○選挙管理委員会事務局長（大村真優美君） はい、そういうことです。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 分かりました。

あと、期日前投票を設置するに於ける幾つかの問題点、課題をおっしゃったと思うんです。二重投票を避けなければいけないこととか雪とか雨の問題、そして時間が夕方になったときの照明についてとかおっしゃってたんですけども、浜田市の場合は、要するに2時間ぐらいの期日前投票の時間を取っておられるんですよね。実際、スタッフとしても投票管理者、職務代理者、投票立会人がもちろん2人、事務従業者が1人ということで、5人がハイエースに乗って行くわけです。車の改造もしなくて、公用車に合わせて記載台だけを改造して公用車に載せて、あとは投票箱はそのとおりですし、後ろに立会人2人と管理者が乗って、雨、雪の問題に関しては、ブルーシートを少しつけて対処して、その外に二重投票をチェックしながら投票用紙を渡すという形を取ってるので、二重投票の問題はこの浜田市なんかも非常に考えたってということで、雨対策とか時間の夕方というのも問題ないと思うんですよね。遠隔地における期日前投票所の開設ではなくて、むしろ三朝町の場合、お聞きするのは大きな地区、最も選挙人の数の多い、例えば大瀬であるとか本泉なんかもそうですし、三徳地区なんかも、選挙人の少ない地方というのは、むしろその公民館に来てくださって投票できるんですけども、町民からお聞きしたのは、結構たく

さんの選挙人のあるところ、例えば大瀬なんかにしてみれば、そこにあまりにも広くて行くのが大変だとか、あと公民館によってはスロープがないので、結構段差があって靴を脱いで上がるのが大変という声も聞きました。この期日前選挙カーにおいては、スロープもきちんと車につけられるようになってるんですよね。なので、ほとんど経費としてはかからないし、人件費もあまりかからないという意味で。

一方、北栄町なんかでは、この期日前投票に関しては、各公民館に選挙の様々なものを持って行って、職員が準備して、そしてその日に来てもらって、北栄町も2時間ほど設置して投票してもらって、それから回収して帰るっていう形なんですけども、そうすると、公民館に開設する時間だとか人数だとかがもう大変で、むしろ車を用いたほうが簡単に投票してもらいやすいという声もありますけれども、その辺、ちょっとおっしゃった二重投票の問題、雨の問題、夕方暗いという問題、そしてスロープの問題等々のよその市町村の状況をお伝えしたんですけど、それに対しても、いや、三朝の場合は難しいなと思われそうですでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 小椋委員長。

○選挙管理委員会委員長（小椋 繁巳君） 今、吉村議員さんのほうからありました件ですが、これも先ほどの繰り返しにはなりますが、ほかの自治体等の状況等も研究しながら、本町に合った方式を検討していきたいと思っておりますので、御了承願います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 本町に合った内容を御検討くださるっていうことなんですけれども、本町に合ってるのが、むしろ、確かに浜田市なんかは合併したからゆえに投票所を開設したっていういきさつがあるので、ちょっと三朝とは違うと思うんですけれども、統廃合のことも先ほど委員長がおっしゃってましたけども、今後、投票所が統廃合されるにおいても、様々な問題が起きてくるんじゃないかなと思うんですよね。それで、やっぱり大きな地域であればあるほど、もう期日前投票に行くのも、さっき公用車の送迎なんかもおっしゃってましたけども、期日前投票の1か所、文化ホールに行くのももうたいぎいわと、もう嫌だわっていう声も聞きました、御高齢の方では。なので、公民館のスロープの問題、靴の脱ぎ履きの問題等々思ったときに、何らこの移動式選挙カーにおいては、何か所になるかっていうのも検討余地はあると思うんですけれども、人員的にもお金の問題も問題ないのではないかなと思うので、ぜひ三朝だからこそ一票を守るという、やっぱり町としての一票、本当に有権者の一票を守るという、そういう姿勢が住民意識の向上にもつながるし、ぜひ移動期日前投票に関しては御検討いただきたいと思っておりますので、最後一言、委員長、お願いしたいです。

○議長（吉田 道明君） 小椋委員長。

○選挙管理委員会委員長（小椋 繁巳君） 繰り返しにはなりますが、その辺も吉村議員が言われるようなことも研究しながら、本町に合った方式で検討してまいりたいと思いますので、御了承ください。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 先ほど教育長から御答弁いただきました小・中学生の子供議会についてのお話を伺いましたけれども、小学生議会が行われなくなった理由って何だったんでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 小学生議会につきましては、十分な学習成果が上がらない。それは、代表による質問であって、例えば今年やった未来を語る会でありますと、ワークショップの形で子供ら一人一人が考える。以前のものと、その準備には時間がかかったと思われまうけど、一人一人のものになったかどうかという点においては効果が低かったという反省がございますし、10年間続けたということでの見直しの結果。中学校で公民がございますよね、小学生でも政治に関わる学習はあるわけですけど、より効果的なものといいますと、以前から中3の時期がいいんじゃないかということで、このたび急遽だったもんですから2年生で対応したんですけど、やはり3年生でということで、このたびは3年生でさせていただいたと、そういう経緯の中での今現在ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 多分準備するのも大変だろうと思いますし、ただ、今回のこの中学3年生がつくった内容というのが本当にすばらしくて、中学生と執行部の皆さんとで文化ホールで発表という形でしたかね、されたと思うんですけども、ぜひ、あまりにもいい内容だったので、できれば文化ホールで幅広く、一人でも多くの町民の方に子供たちの夢や内容、発表していただいて、その場で本当に、回答は中学校を通して回答を出されたということで、課題に対する解決策に対しては検討状況と対応方針を報告したということなんですけれども、本当にこの町長の生のやり取りとか、そういうことは学校としては難しいんでしょうかね。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） まずは、子供たちの成果を発表する場のことについてですが、コロナのことがございましたから、制限した中での発表会ということになりましたが、今後はコロナも収まりつつあるという状況の中では、町民皆さんに聞いていただく機会にしていくということは、

これからやっていかなければならないし、学校にも理解いただいていることだと思います。そんな中で掲示という格好で見ていただいたということです。

ただ、先ほど、生のやり取りっていうのは、ワークショップのことでしょうか。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい。

○教育長（西田 寛司君） ワークショップのことであると、それを教育委員の皆さんには見ていただいたり、一定の人々には見ていただいたわけですけど、広くワークショップを見ていただくということになると、ちょっとワークショップの在り方、場所の問題とかありますので、今は、今おっしゃった生のやり取りを町民の皆さんに公開するっていうのはちょっと考えておりませんし、学校とも協議しておりませんので、はっきりとは申し述べることができない状態です。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） そのワークショップの内容を、こういう議会の形には展開できないのかということなんですけれども。要するに、町長とそこから出てきた内容を、中学生が代表して提案し質問するという、子供議会という形に展開できないのかということなんですけれども。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 先ほども申しましたように、ワークショップっていう手法と1対1の討論とはまた違いますし、小学生の頃に全体のものにするっていうことがなかなか難しかったっていうお話をさせていただいたと思います。中3の子供たちがグループに分かれて様々な意見を言い合うこと、そのことに学習成果がかなりあるんだと思いますので、単に1対1で私たちが今してるようなことよりは学習効果が大きいというふうに思っておりますので、先ほど答弁のときにも言いました、いましばらくこの様子を確認させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（４番 吉村美穂子君） 分かりました。ぜひ、素晴らしいワークショップの内容だったので、何か執行部としてもこれを具体的に展開し、実現していってもらおうと、この中学生たちも夢がかなうっていうことで、三朝町によりよい思い出が築かれていくんじゃないかなと思いますので、ぜひまたその辺も見守っていきたいと思います。以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい、終わりです。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

質問席、演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、3番、河村明浩議員の消防団員の処遇改善についての質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 消防団員の処遇改善について、町長に質問させていただきます。

まず、消防団は、自らの地域は自ら守るという精神で地域の防災安全活動を行っており、消防団の果たす役割は非常に多大なものがあります。

本町消防団においても、5地区団に分かれ、集落ごとに班を形成し、火災や災害などの有事の際には、いち早く自宅や職場から駆けつけて対応に当たられており、町民から信頼をされているところでございます。また、消火活動の基本である操法では、これまで全国大会に出場され優秀な成績を上げており、消防団の今後の活躍に期待するものでございます。

消防団員の処遇改善についてですが、団員報酬と出動費は、町の条例により定められています。平成25年には、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定されており、消防団が将来にわたり地域防災の要としてリーダー的な存在であること、また、近年の大規模災害や火災などで、さらに重要な組織であると位置づけられています。また、現地での消火活動、台風時の水防活動、行方不明者捜索活動など、危険性を含んだ内容にも携わることなどを考えれば、増額すべきと考えます。

このたび、全団員298名を対象にアンケート調査を実施され、163名から回答があり、取りまとめられた結果は、町ホームページでも公表されています。これにより、消防団員のみならず、一般の方も、調査結果に対しどのように対応されるのか関心があったことと思います。町長は、このアンケート結果をどう感じておられるのかお伺いいたします。

アンケート調査の中で、消防団活動を通じて負担や不満を感じることは何ですかの問いで、訓練や行事への参加に対する負担感については、今後消防団で対応を議論されることと思います。不満な点として、活動に対して報酬や出動費が少ないと回答が多くあります。団員の報酬について調べてみますと、平成3年に年1万4,000円に改正され、30年以上ほとんど変わらない状況であり、中部の市町と比較しても安価な額となっています。団員の使命感とボランティア精神で任務をしているが、財源の確保について心配との声も見受けられますが、報酬や出動費の増額について、どう考えておられるのかお伺いいたします。

また、団会計が不明瞭と回答されている割合も大きいわけですが、町からは団会計を通じて各地区団へ支払われていますが、何が原因で不満があるのかを確認して改善していただきたいと思えます。昨年、これまでの会計処理についてトラブルがあり、調査結果について消防団長から町長へ報告があったことを総務教育常任委員会で説明を受けました。団員が所属する班から報酬が支払われなかったためなのか、会計処理に不満を持った団員4名が退団する事例があったとのことですが、このようなことはあってはならないと思えます。団員が活動していただく班の団結と共同を向上させるため、不満がないような報酬等の支払い方法を見直すことについて伺いたします。

最後に、消防団員は、消防活動だけでなく地域コミュニティの中心的な活動もされており、地域の活性化のためにも団員の確保は必要であります。団員確保についてはどうお考えなのかお伺いたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。河村議員の消防団員の処遇改善についての御質問にお答えをいたします。

非常備の消防組織であります本町の消防団につきましては、今、議員も言われましたけど、地域の消防防災体制の中核的な役割を担っておる組織でございます。町民皆さんの生命、身体、そして財産を保護するため、本当に日夜を問わず御活躍をいただいております。

近年、全国的に消防団員の数が減少の一途をたどっているということがありまして、国のほうでは、令和3年の4月に消防庁のほうで、団員確保対策としてのいわゆる処遇改善事項というのが定められております。いわゆる消防団員の報酬等の基準の策定等でございます。そういったものが出されております。そういったことの中で、各自治体が報酬額を引き上げていくこと、団員に対しての直接支給がなされるように、そういったことが強く求められております。

このような国の指導の下に、町の消防団としましては消防団員の活動実態を把握したり、今後の団の運営の在り方、そういったことに活用するということを目的として、昨年の11月に、言われましたけど、全団員を対象としてウェブアンケートを取られております。その結果も町のホームページで公表をさせていただいております。

議員のほうから、まずこのアンケートの結果についてどういうふうに感じているかという御質問をいただきました。アンケートの結果から、本町の消防団が抱えている課題として、ちょっと4点ほど上げてみますと、まず、多くの団員が町外に勤務をされておるということで、出動体制にばらつきがあります。2点目に、団員の候補となる若い人が減少しております。そういったこ

とで、団のこれまでの集落単位であったもの、それをベースにしたものの組織の体制の見直し、そういったものが急がれるということ。そして、処遇の改善や活動費の予算の確保、訓練や様々な行事について不満も多くあるということ。4点目に、操法の大会やそれに伴っての訓練、そういったことについて世代間での一つの考え方、捉え方の、そういったものが以前に増して顕著化をしてきているといったような課題を読み取ることができます。

これは、社会情勢が大きく変化をしてきたり、それぞれ皆さんの生活のスタイルが本当に多様化をしてきて、いろんな価値観というものも大きく変わってきております。これは、もう消防だけの問題ではないんですけど、そういったことが、消防団活動といったことについての考え方というの、やはり変わってきているというのは皆さん思われてるんじゃないかなというふうには思います。そういったことと踏まえて、将来の消防団の在り方についての御意見等も頂戴しておるところでございます。

このアンケートを基にして、町の消防団長ともいろいろ意見交換をしてきておりますけど、消防団の在り方を考えたときに、先ほども言いましたけど、いろんな若い人のライフスタイルの多様化、そういったものを理解しながら、それから今の近年の働き方の構造、以前と比べての変化、そういったことも踏まえて団員確保の在り方や団運営の在り方、改善について、やはり必要な時期に来とるんじゃないかなというふうなことも認識をして、課題として共有をしてきておるところです。

次に、報酬や出動費の増額について、どう考えておられるのかという御質問を頂戴をしました。

国においては、令和4年度から消防団員の報酬等に対する地方財政措置、いわゆる普通交付税、特別交付税の算定基準も自治体の財政需要に的確に反映するように見直しがされております。

報酬については、県内全ての市町村が、また出動費については17の市町村が、令和5年度に国の基準額以上に引上げを予定をされているというふうに聞いておまして、本町においても国の基準以上に引き上げることとしております。今回の議会において必要な予算と条例改正を提案をさせていただいているところでございます。

次に、団員が活動する班の団結と共同を向上させるため、不満がないような報酬等の支払い方法を見直すことについての御質問をいただいております。

消防団に携わる団員の意識、そしてそれに関連をした支給方法については、当然に国の財政措置、国の基準があることですから、直接支給をするということで消防団の理解もいただいております。令和5年度から団員への直接支給に移行をすることとしております。

また、活動に係る経費ということも一つありますので、それについては、各班を運営をしてい

く消防団活動を活性化していくためには、やはり必要だというふうに思っておりますので、活動費は活動費として、消防団の皆さんの意向に沿った形での当初予算において、補助金、補助のいわゆる交付金ということで予算措置をしております。

最後に、消防団の団員確保についての御質問をいただきました。

私は、昨年の町の消防の日の挨拶の中で、団員の皆さんに対して、コンプライアンスの遵守ということと、団員は非常勤の特別職の地方公務員であると、そういう立場であるということをお話をさせていただきました。地域のいいこれまでの習慣というのは、持続をしていただくということも大事だとは思っておりますけど、そういったような社会の中での責任というものも認識をしていただいて、やはり団員一人一人が、当然に誇りと使命感は皆さん持っておられるというふうには思いますけど、改めて町民や家族の御理解を得られる活動とする、そういったことを考えていくのが今後の消防団の活動のあるべき姿ではないかというふうに思っております。

私の集落も消防団があって、若い団員がおりますけど、少し昔のように厳しいような訓練をすると、いろいろと不満を聞いたりしたこともあります。そういうふうな話をすると、やっぱり意識が変わってきてるのかなというふうに思いますけど、でもそうはいつでも、やるときにはやるというか、それぞれに消防団員としての使命は持っているのかなというふうに思っております、非常に頼もしくありがたく感じております。

水害や火災など、そういったような災害時に出勤するわけですけど、やはりそういったときに大事なのは、自分自身の安全確保をすること、それからの確に任務をみんなで力を合わせてチームワークで遂行するということが必要でありまして、そのためには、どうしても技術を学んだり、基本的な訓練というのは必要だというふうに思っております。

ただ、今の若い世代というのは、何回も言いますが、多様化する社会の中で住民の皆さんからのそういったような負託にも応えながらも、それぞれの御家族の理解と、そして仕事場のやはり理解、協力も得なければならないということで、やはり時には悩んでおられるという方もあろうかと思えます。そういったことはありますけど、やはり団員、世代は少し離れておっても、皆さんが話し合っていて、理解をし合っていて、一つ一つ解決をしていきながらお互いに助け合えるような、そういう消防団の体制を続けていただくということ、それは非常に大事だということにもなりますし、そういう姿を地域の若い人に見てもらう、地域の人に見てもらうことによって、新たな団員を呼び込むというふうにもなるんじゃないかなというふうに思っております。

町では、昨年度より、町全体で消防団員が活動しやすい職場環境づくりを推進をしております。

て、いわゆる消防団協力事業所表示制度というものを創設をして、現在9つの事業所の皆さんに御協力をいただいて、協力事業所ということで表示証を交付をしてきております。続いてこの制度を普及して、いろんな事業者さんの御協力、御理解をいただいてまいりたいと思います。

最後に、消防団の処遇改善や団活動のPRについても、若い世代の皆さんに関心を持っていただけるように、今後も消防団幹部の皆さんとも意見交換をして、協力をしながら団員確保に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） アンケート調査についてですが、私も消防団員として36年間在籍しておりましたし、職員の時も消防の担当もさせていただきましたので、内容についてはある程度理解することができます。アンケートの中にも自由な意見ということで、多数あります。その中には、消防団として必要なことは納得していただかなければならない内容もありますし、まだ多く見直しが必要なものもアンケートの中で見受けられました。本当、今後、消防団の運営に効果的な調査であったというふうに私も思っておりますのでございます。

さて、団員報酬の増額についてでございますが、今回、消防庁から通達等があって踏み切られたというようなこともありました。現在の1万4,000円から、予算で見ても3万6,500円ということで、2.6倍の大幅な増額をお考えでございますが、消防庁の通達だけで単に増額というわけではないと思います。増額に至った経緯と、また、消防審議会にも諮問されたと思いますが、委員会で何か御意見等ございましたか、お伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 増額に至った経過、先ほども言いましたけど、国の基準がしっかりとはっきり定められたということ、それから消防団員としての、国としてのやはり位置づけが明確にされておりますし、重ねて交付税措置もされております。そういったことで、今回予算措置をしたところでございます。

審議会の中での意見については、担当局長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 角田総務課参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 報酬の増額について、消防審議会での御意見ということで、先般、消防審議会を開催をさせていただきました。今回の報酬の増額についての御審議もいただいております。その中で、やはり今の時代に沿った報酬の額に見直すべきであるという意見もいただいておりますし、先ほど町長も申しましたとおり、県内市町村においても、ほぼ全ての市町村で国

の基準額に引き上げることも踏まえまして、審議会としても了承をいただいております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 続いて、会計処理に不満があったことの事例については、この場では控えさせていただきますが、その後の結果については委員会で報告いただければと思います。退団された4名の方についてでございますけれど、現在、団員が不足する中であって、消防団としても大きな損失であると思っております。今回、処遇改善がされることが確定した後は、再入団について御配慮をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは私が答えることではないと思います。今の時期はどこの団でも新陳代謝、入れ替わる、いろんな事例がありますので、そういった団の状況だというふうに理解しています。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 続いて、団員確保についてでございます。いろいろPRをしていくという中で、現在、女性団員も少なくなっておりますので、女性の力も消防活動には必要だと思いますので、女性の募集についていかがお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に女性団員を増やすことも大事なことだというふうに思っております。町の消防団としても、そういうことに努力をされてきておりますので、引き続いていろんなPRの方法なり考えていきながら、確保に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） よろしく申し上げます。

それでは、最後になりますが、今回、報酬等の処遇改善と、また消防団員の活動服を久しぶりに更新されるという御提案もされております。まさに令和5年度は三朝町消防団員がリフレッシュする年であると思っております。消防団員の士気高揚によりさらなる消防団の活躍を希望しております。町長から最後に、消防団に期待することについて教えていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 改めての期待ではなくて、これまでもずっと期待をしてきております。三朝町の町民の安心と安全を担う、そういう使命を持って頑張っている皆さんだというふうに思っておりますので、これからも、町としてもいろいろと支援をしていきたいと思いま

す。以上です。

○議員（3番 河村 明浩君） 以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

ここでしばらく休憩します。再開を11時10分といたします。

午前11時02分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、教育長の3期目に対する抱負についての一般質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 西田教育長におかれましては、これまで2期6年間、小学校統合や日本遺産の推進など、三朝町の教育行政に多大な御尽力をいただきました。おかげさまで、昨年は待ちに待った大事業である小学校建設がスタートしており、三朝町の新たな教育拠点が建設されることとなりました。教育委員会は、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等の事務を担われ、町民の学習活動を推進されています。教育は生涯にわたり自己研磨する大切なことですので、教育長への期待は大きいと考えます。これまでの経験を生かされまして、3期目の思いは格別なものがあるのではないのでしょうか。就任に当たっての抱負をお伺いいたします。

学校現場についてですが、新型コロナウイルス感染対策により、ここ数年間、自粛や制約を受けることで、これまでの集团的または対話的な事業ができなかったわけですが、政府の方針として5月8日には5類に移行することになり、規制が緩和されることとなります。次の3点について、質問と提案をさせていただきます。

1点目は、みささっ子教育ビジョンでの交流事業の再開について、三朝町教育事業計画の策定に向けて、今後の主な取組についてお尋ねいたします。

2点目は、コロナ禍において、タブレットを使用して学校と家庭との通信教育や、大型モニターに映すことなど、感染防止にも効果的な活用が図られており、今後ますますICT教育は盛んになってくると思います。そのためにはICT機器等の整備も必要であると考えますが、いかがお考えでしょうか。

3点目は、マスクの着用についてですが、学校内では統一した見解を示されると思いますが、子供たちの意見も尊重していただきながらマスク着用の可否を決定すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 河村明浩議員から、教育長3期目に対する抱負についての御質問にお答えいたします。

平成の終わり頃から、国の中央教育審議会において、教育の多様化と質保証の在り方、学校と地域の連携・協働の在り方、教員の資質能力の向上、学習指導要領等の改善及び必要な方策、新しい地域づくりに向けた社会教育振興方策、初等中等教育の在り方、令和の日本型学校教育の構築、次期教育振興計画策定、令和の日本型学校教育を担う教師養成・採用・研修等の在り方など、諮問、答申が多くなされ、教育大改革が行われようとしています。

社会が劇的に変わるSociety 5.0時代の到来や新型コロナウイルス感染拡大など、先行き不透明な、予測困難な時代への対応に備え、子供たちが自分のよさや可能性を認識し、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることを国が目指しているのだというふうに思います。

この国の方針を踏まえ、私たちは子供たちの発達に応じて、基礎的な知識、技能の習得を支援しながら子供たちが自ら知恵を生み出し、また、地域の力を頼りに中山間地域の強み・特徴を生かした教育活動を展開していくことで、子供たちがみささ人へと自ら成長していくよう支援していくことに努めてまいりたいと存じます。三朝町教育大綱、みささっ子教育ビジョン、小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育、三朝小学校施設等整備基本計画など着実に実行し、現代社会の変化に対応しながら、夢と希望を持ち、ふるさとを愛し、優しくたくましいみささっ子に育ててもらいたいと思います。なお、みささっ子教育ビジョンは、特に子供の育成のための中期計画として位置づけ、現在、その改定作業をほぼ終えております。また、三朝町教育事業計画は、単年度の重点施策を明示する計画書という位置づけとしております。

ここまで、学校教育を中心に子供たちの教育活動についてお話ししてまいりました。子供たちが大人になったとき、学びの環境についても考えていかなければならないと思っております。人を人として大切にする人権教育を柱に、社会教育分野の見直しもしていかなければならないと考えます。今後、社会教育委員の皆さんの力を借りながら、学びの環境整備に努めていかなければならないと考えますし、教育委員会でも協議しながら検討を重ねていきたいと思っております。

次に、交流事業についてでございます。これまで交流事業の実施に向けて、時間切れとなるまで、ぎりぎりまで検討を重ねてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大によって、直接対面による交流を断念せざるを得ない状況がここ3年間続きました。その間、オンライン交流

など代替事業を工夫しながら継続してまいり、特に、中学校には、交流事業が途絶えることのないよう常に努力していただいております。最近ようやく、派遣による対面交流が行えそうな環境が整ってきたのではないかと感じております。しかし、一方、ウクライナ等の国際情勢については、慎重に判断しながら、国外派遣事業の実施には、学校をはじめ、教育委員、関係者の皆さんと最善を考えていきたいと思っております。

次に、ICT機器等の整備についてお尋ねをいただきました。現時点では、標準的な整備はできたものと考えております。しかし、さらに加速するであろうデジタルトランスフォーメーションによって学校教育はさらなる変化が求められるのだらうと考えております。今後、機器の刷新、更新の際には、御理解と御協力を賜るようお願いいたします。

最後に、マスク着用についてですが、学校では、コロナ予防対策について学校医の先生に相談しながら、医学的知見に基づく対応をしてきております。引き続き、学校医の先生の御指導を仰ぎながら、感染防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 教育長から3期目に当たってのいろいろと力強い決意を伺いました。達成に向けては、やはり多くの皆さんの協力が必要であるなということで、本当に感じたところでございます。

これ以上の質問というのはございませんが、学校内のことでございますけれども、新型コロナウイルス感染防止のために、これまで人数制限などで学校の行事、特に運動会とか文化祭に限られた人しか参加できなかったことは、子供たちにとっても大きな影響があったことだと思っております。先ほど、校医の先生方からの医学的な見地についての御意見もいただきながら、ますます活動が盛んになり、子供たちが伸び伸びと学校生活を送ることができることが大切でございますので、今後とも、学校教育のほうも力を入れていただきたいと思っております。

最後に、大人が元気だと子供も元気、子供が元気だとまた大人も元気、町全体が活気づいていくことを希望して終わりたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 河村 明浩君） いいです。

○議長（吉田 道明君） 以上で河村明浩議員の一般質問を終わります。

質問席、演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

○議長（吉田 道明君） 次に、5番、松原成利議員の生活を支える施設の相次ぐ閉鎖についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 生活を支える施設の相次ぐ閉鎖について。

新型コロナウイルス感染症は拡大から3年ほどが経過いたしました。この春には感染症の分類を新型インフルエンザ等感染症から外し、第5類感染症とすることが国の方針として決定されたとのことで、ウィズコロナへの段階的な移行が進められるものと期待するところであります。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響も大きかったかと考えますが、このところ、住民生活を支えてきた町内外の施設や関連施設の閉鎖の発表が相次いでいることから、直面する身近な事案への対応について町長にお尋ねするものです。

最初に、ライフライン店舗との位置づけでJA鳥取中央により運営されてきました中部管内のJAポプラ店と生活センターは、赤字経営のため事業継続ができないとの理由で、本年9月末日をもって3店舗全ての閉店が2月初めの利用者懇談会で説明されました。このうちJAポプラ三徳店と竹田生活センターの2店舗が三朝町内にあり、三徳小鹿方面、竹田方面に小売店舗がなくなると、住民生活に不便を生じさせるものと思われ。また、三朝温泉街のたまわりの湯は、老朽化で度重なる故障と駆体部分の不具合対応が困難なことから、運営されているNPOみさき温泉は本年3月末日をもって営業を終了するとのことで、利用者の御不便だけでなく、入居店舗も立ち退かざるを得ない状況であります。さらには、JA中央サービスでは、農機・自動車事業改革の方針により、農機センターは湯梨浜農機センターに、自動車事業は中央自動車センターに統合するとのことであります。規模に違いはありますが、それぞれの施設が日常生活や地域振興において重要な役割を果たしてきただけに、末端の地域が次々と切り捨てられるようで、何とも残念なむなしさとともに、このまま消滅させてしまうことには誰もが納得し難い思いであります。

今後の対応については、それぞれの事業主と利用者の当事者間でよりよい方法の協議がなされるべきとは考えますが、町民生活に密接に関係した問題でもあり、本町としても実態把握や提言など、何らかの対応を取るべきと考えます。

初めに、放置すれば閉店となるライフライン店舗については、地元の皆さんは何らかの方法で店舗存続を望まれており、第三者による事業継続申出期間が3月末日までと迫る中、早急な検討が必要な事態となっております。既に、店舗の存続に向けて、地域協議会を中心に地元関係者、JA鳥取中央に加え、役場も参加し協議が始まっておりますが、経営の内容の分析や計画等の総合的な検討と判断を要することから、役場も担当職員の配置等の体制整備により、地域振興の観

点からあらゆる選択肢を一緒に協議すべきと考えます。鳥取県では、同じような時期に発表されました東部、中部での農協系の直営店舗全店閉鎖について、対応策や支援を検討するとの報道もあり、動向にも注意すべきと考えます。

次に、たまわりの湯においては、代替施設について町長が日頃より、また、町長・議長新春対談でも述べられているとおり、町民が温泉を使って健康になるための温泉と健康のまちづくり事業の構想がまとまり、早期に実現されることに期待する一方で、当面の間、町内利用者の皆さんには、他の施設利用ができるよう何らかの対応も検討すべきと考えます。

また、JA中央サービスの農機・自動車部門の統合では、民間の事業方針ではありますが、農業振興に逆行させない、また、町民が不利益を被らないためにも積極的な調査・聞き取り等の状況把握や協議等も行い、農林行政の目で可能な限りの提言を行うべきと考えます。

以上、申し述べましたライフライン店舗の閉店、たまわりの湯の営業終了、JA中央サービス農機・自動車部門の統合等、町内や地域の生活を支える施設の相次ぐ閉鎖について、町長はその影響と対応等をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の生活を支える施設の相次ぐ閉鎖についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、町内や地域の生活を支える施設の閉鎖に伴う影響とその対策について、どのように考えているのかとお尋ねをいただきました。

閉鎖の方針が示された町内の4つの施設につきましても、後ほど個々でお話をさせていただきたいと思いますが、ここ数か月間に次々と発表されておりまして、議員が今おっしゃいましたとおり、それぞれに地域の中で町民の皆さんの生活や、そして、なりわいの活動を支える重要な基盤でございますので、ある意味、あるのが当たり前といったような感覚を持っておりましてことから、やはり利用者に与える影響というのは相当なものだと考えております。

閉鎖を決断された理由といたしましては、施設によっては様々なことであろうと推測しますが、いずれにしても、それらの施設の運営に係る収支や施設の老朽化を受けての判断だろうというふうに思います。議員がおっしゃいますとおり、生活や地域振興に与える影響を最小限にとどめていく、そういったことのために、今後の必要な対策、撤退する事業者が取られるそういった対策について、状況を見て、情報も集めながら皆さんと話し合っていく必要があると思います。

いずれも、本町に限らず、県下全体の動きがそういうふうになっているようでございまして、全国的にはより条件の厳しい地域においては、従来からもこういった施設が撤退、そして縮小さ

れてきておりました、それらに対するいろんな地域の取組といったものも、ある面で先進の事例として伝えられております。

まず、JAポプラ三徳店と竹田の生活センターにつきましては、JAのライフライン店舗としての運営形態を変えながら、今日まで継続をされてきております。これまでも、一、二回、閉鎖、縮小、そういった議論をされて、いろんな形で見直しをされて今の姿があるというふうに思っております、これまで毎年2回の利用者懇談会等を通じて、地域の皆さんと協議をしながら、いろんな方法を考えられたりして取り組んでこられたというふうに伺っております。地域の人口減少や高齢化、さらには、従来から買物ニーズが多様化してきているということもあって、運営の収支が釣り合っていない状況が続いておったようです。住民生活に不便を来すことにはなりますが、地域の皆さんとも連携をして、利用されていた、いわゆる買物弱者といわれるような、例えて言えば、地域の高齢者の皆さんだとか、そういったような方の状況を把握をしながら、移動販売だとか、そういったような新しい手法というものの活用ということも含めて、やはり中山間地域における生活維持、買物ができないところへの対策ということについて、町として、課題の解決に向けて努力をしてみたいというふうに思います。

次に、たまわりの湯の件でございますが、前身の菩薩の湯が昭和52年にオープンをして、46年が今、経過してきております。これまでもいろんな修繕やリニューアルを繰り返して現在に至っております。現在、NPOみさき温泉が運営をされております。これまでに、菩薩の湯を引き継がれて、そのままの形で引き継がれたことで、非常に修繕費というのがかさんできております。その中での運営、そして施設の老朽化に対して、ここ数年前から大変苦慮されてきておまして、毎年多額の修繕費を生み出すのに苦労されてきております。そういったことも、いろいろとお話を聞いてきております。加えて、職員の高齢化、そして人材確保の面でも課題となっていたようであります。さらに、当地を含むたまわりの湯のエリアで民間事業者の1つの事業の構想がありまして、そういったことも、三朝温泉の将来の活性化に結びつく、そういったことも勘案されて、3月末での閉鎖を決断されたというふうに思っております。

現在、進めております温泉を活用した健康まちづくり事業では、その中で温泉施設の整備というものも検討してきておりますが、この事業を発案をした時点で、私もこのような事業は全く想定をしておりませんでしたので、結果として、閉鎖を決断されたことに伴って、当分の間、利用者の皆さんに御不便をおかけをすることになるということになってしまいました。お風呂を有しておられる施設に協力を仰いで、代替として利用させていただくことができないかということ、そういったような対策を検討していきたいと考えております。

また、JA中央サービスの農機センターの移転集約及び自動車センターの統合につきましては、それぞれ、現在の拠点数と整備士の適正配置や労働環境等を勘案して、持続可能な業務体制に向けて実施をされるというふうなことでございます。中部全体での1つの再編の中での三朝町の部分だというふうに伺っております。本町の関係でございますが、三朝農機事業所と自動車事業所は、整備士など、今、4人体制で運営をされておまして、人的要因に加えて、工場の老朽化に伴う修繕などが必要となるということで、農機部門については、令和5年7月をめどに、湯梨浜町の、これは梨選果場の隣になりますけど、湯梨浜農機センター、そして、自動車部門については、令和5年4月をめどに倉吉市横田の中央自動車センターへ移転集約する方針であるということでございます。特に農機の場合が、皆さん非常に心配をされておるところでございます。町内には販売や修理を行う事業所が非常に少なく、湯梨浜町が隣町といっても、ちょっと新しいその場所まで距離があると。持込みだとか出張の修理対応について、本当にうまくいくのかなということで、多くの皆さんが心配をしておられると思います。移転後の農機センターによる対応については、JAのお知らせの中で各農家に周知はされて、1枚物のペーパーが入っていましたが、三朝担当2名を配置をして、そして、迅速な対応に向けてサービスカーを導入して巡回をします。そういった体制を取るということでございます。修理だとかについては、今の農協の経済センターのところに小物農機具の一時預かり窓口を設けるといったように、そういったような対策が記してありました。この新しいJAのサービス体制は、私としては影響がないとは言えないとは思っています。そういったことで、JAに続いて要請はしてまいりたいというふうに思います。

今回の事案は、いずれも地域で生活をする皆さんにとっては様々な影響がございますが、本町のような中山間地に置かれた状況を考えたときに、当然にこれからも心配をしていかなければならないというふうに思っております。それぞれの事業者さんに、これまでのいろんな経営の中で、運営の中で御苦労があって、やむを得ん状況になってきて今にあるというふうに理解をするわけですけど、やはり持続可能なまちづくりを進めていくには、皆さんとのそういう連携を保っていかないと、三朝町の立地条件ではなかなか難しいというのがありますので、これから一緒になって、よい方向を探ってまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ただいま答弁をいただきましたですが、何点か追加で質問をさせていただきますと思います。今回は、特に直面する問題ということで、非常にちょっと今までとは違った個別の質問をさせていただいたわけですが、先ほど町長が申されましたとおり、私もあ

るのが当たり前とっておりましただけに、非常に大きなショックを受けたのと、それから、何とも言えないむなしさっていうんですかね、置かれてる実態がこういうことなんだろうなっていうようなことを痛感をいたしまして、このたび質問をさせていただいております。

人口減少ですとか、生活圏の広域化ですとか、それから山間部の、そういったことで施設や店舗っていうのがだんだんと利用者が減ってきて、立ち行かなくなっていくという実態があるんだろうっていうことを、今思いますとやっぱり考えるわけですが。ちょっと聞き方があまり唐突でよろしくないかも分かりませんが、まず、最初に町長のほうにお聞きをしておきたいのは、このたびのJAポプラ三徳店、それから竹田生活センターといったこの2店舗、これについては、運営形態を変えて残そうという動きも今実際に起こっておりますので、私としましてもやっぱり何とかして残していきたいというふうに考えているわけですが、町長はまず、非常に何か聞きにくいお話ですが、そういった方向っていうのは、まず理解をしていただけるようなものなんでしょうか。ちょっとそこら辺について、まず最初にお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 方向性としては、そうなのかなっていうふうに思っております。ただ、さっきも言いましたけど、過去の経過があって、今のポプラの三徳店は、その前は三徳の支所の生活センターで、支所があって1回経営見直しがあったときに、JAさんがポプラの店舗と一緒にやってやられた。竹田も出張所の縮小のときに商品がある程度リストアップして、絞って運営体系を取り組んでこられたという経過と御努力があって、そして、民間の事業者ではなかなか経営が成り立たない地域を、やはりJAとしては長年住民、組合員さんのための生活の支援をしてこられて、そこがもういろんな面で、議員も言われましたけど、もう限界に来たという、そういう流れを踏まえて、そういうふうにと感じるところでございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） まず、今の思いをお聞きしまして、取りあえずお話ができるなというような思いでおりますが、先ほどのお話の中で、状況を把握した中で新しい手法っていうお話が出てまいりましたんですが、私も、一つは通信販売ですとか移動販売といったものの利用というのも、これからだんだんと形態が変わってきて進めていくのは、それはそれとして必要だろうというふうに考えるわけですが、その中でやっぱり住民の皆さんの思いですとか、そういったものっていうのもやはり大切にしていきたいという考え方もありますので、ここで、ぜひちょっと役場のほうでも行政として協力をして、例えばですが、これからどういうふうにしていったらいいのかっていうこと自体が、我々も素人で非常に難しいので、アンケート調査ですとか、あと

はいろんな専門家の皆さんに絡んでいただいたり、役場職員さんにも絡んでいただいたりして、どうやったら残せていけるんだらうかというような、方向性を見つけるような、何か組織的に動けるようなことがないだらうかと思うところであります。

それについては、やっぱり、となりますと、そういうことを担当していただくような役場の職員さんなり役割なりっていうことが必要になってくるんですが、そこら辺のことについては、町長はいかがでしょうか、もし対応していただけるようでしたら、もう本当に私としては、もうすぐにでも取りかかりたいなというふうな思いであります。ちょっとその辺のことも1つお伺いしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そこはちょっと考え方が違うところがございまして、もともとJAさんが代替なり閉鎖することについて、地域の皆さん、組合員の皆さんに説明をされて、代替なりそういったもの、それから地域の皆さんの御意向を酌みながら、方向性について町に相談があれば、いろんな方向がないか、さっきも言いましたように、これまでの移動販売だとか、ほかのことだとか含めて、やれる方法がないとか、そういうことに関わっていくことはあると思います。地域の中で、やはりこれは、前にも何かのときにお話をしたかも分かりませんが、皆さんが一緒になって協議をする場について、地域を担当する職員を同席をさせて、いろいろ情報共有をしたり進めていくというのは当然のことだと思いますが、これは行政が主として進めていくという案件ではないというふうに思っております。どういうふうにして課題を前に進めるかっていうのは、本当に大変なことだというふうに思っておりますので、初めてでもないし、これまで転換をされたときに、やはり地域の皆さんも当然に利用されないという運営が継続しないということは理解をされておたはずだと思いますので、改めて、本当に持続するためにはどういうふうにするか、あるいは別な手段と。皆さんが本当で生活するために、活用するために、買物ができない、できる環境をどういうふうにするということは一緒になって考える必要があると思いますので、私、町が主導してというのは少し、どうかなというふうに思うところです。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） ここに至った経緯をちょっと私なりにいろいろ思ってみますと、突然何か決まりましたというような話で来ておりまして、実際には地元と、それから事業者の間で協議があったわけでもなく、役場に話があったわけでもなく、それは農協さん、事業者さんが理事会で決定されたということですので、それはある意味仕方がないかなということは思うんですが、見方を変えますと、実際これだけ、何ていうんですかね、住民生活に密接することに対し

て行政として何も言えなかったのかという部分が、非常に何か疑問を感じるわけです。農協さんの姿勢っていいですか、それには大きな問題が、私はあったんじゃないかなというふうに思っております。役場のほうで同席をしていただいて、推移を見守っていただくっていうこともそうなんです、主導的に進めていただきたいということではなく、私はこういったことにならないように、もっと厳しい目でいいですか、意見を、お目付役ではないですが、そういった立場に立っていただいて、地元と、それからJAさんの間での協議ができないだろうかというふうに考えるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政として何も言えなかったかという言い方っていうのは、どうかなというふうに思います。そもそも、農協の組織として運営に関わる皆さん、中心になってJAの運営を見ていくとか進めていくのは、理事さんという立場があったり農事組合長さんという立場があって、直接には、JAの運営、経営についてはそちらのほうの方が町より早く情報を持っておられますし、組合員としてのやはり意見というのは一番でないかなというふうに思います。

それで、いろんなやり方の中で、先ほど移動販売のことも言いましたけど、議員御存じだと思いますが、以前、俵原には鹿野のほうから移動販売で週2日来られてました。そのとき移動販売の事業者さんにも聞いたんですけど、週2日だったかな、日にちが決まって、時間も決まったときに来られると。そうすると、俵原の皆さんは、それで十分計画を立てて買物ができるといって喜んでおられました。鹿野のほうの事業者さんも、俵原に来るだけで利益が上がるわけでは当然ですけど、やはり移動販売としてそこに行く必要があるので来ておられると。議員が前も言われた、何回か質問をされて、中山間地域における移動販売の必要性ということも力説をされて、今、現実に1件、2件、2件かな、ございますので、私も車の中の商品を見てみましたが、結構いろいろと品ぞろえもあって。その中で、どういう形で皆さんがそういったことを利用されたり、ほかの方法もプラスしてあるのかと、そういったようなこともみんな考えていく、必ずしも店舗がないと本当に難しいんだろかなということも考えたりしますし、買物のまた楽しさというのは、ある面では、大きな品ぞろえのところいろいろ見ながら買いたいというのもありましょうし、交通手段も含めてやはり考えていく、その中心は町ではなくって、やはり地元の人が中心になって、JAが中心になって進めていくのが一番、私としてはいいかなというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 町長の言われることは、もう十分に私も同感なところがありまし

て、よく理解はしておりますんですが、それで実際に、今、移動販売も、例えば片柴辺ですと火曜日と金曜日、2回、お昼頃に来ていただいておりますし、それから、ほかの通信販売やら生協さんですとか、そういったことも活用しているわけですが、そういうことではなくて、一言で言うと、この件は全然何の話もなく勝手に決められてしまって、役場に相談もなく、それでよかったのかなっていうのが率直なところでして、そこが私は本当に腹が立つというか、まずはやっぱり町長に、こんなふうを考えとるけど、進めようと思うんだけど、どうなんだろうかっていうふうな一言があってから物が動くべきだったんじゃないかなっていうふうに思っているわけです。ですので、今後ちょっと、くぎを刺していただくというわけではないですが、もうちょっと地元民の気持ちも考えてっていうですかね、そういう、しっかり目を見張らせとるんだぞっていうようなことが分かるような方向に行けばいいかなというふうなことで思っております。

ちょっともう時間がなくなってしまいましたが、次ですが、たまわりの湯の件ですが、こちらについては、今、町長、新しい施設の構想っていうのを考えていらっしゃると思うんですが、もう一つ、ちょっとそれに関連してといいますか、子供公園の構想っていうのがあったと思うんです。これについても関連づけたり、それから町営の駐車場、これの利用、これについても一緒に検討されたらどうだろうかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それぞれ目的が違うものですから、一緒に検討するというのではなくて、子供公園については別で検討していきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それぞれが、もし関連がついて、何ですかね、利用が、それぞれよく利用される施設になればいいかなということでございます。

それから、当面の間、先ほどちょっと協力を、お風呂のあるところに協力をお願いするという方針をちょっと、町長のほうからお聞きしましたんですが、もうこの辺については実際には今動かれているっていうことでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、まだ動いておりません。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 協力がなくては、このまま不便だけが残るということになりますので、ぜひ早めに何らかの方法で、町民が実際によく利用ができるような方向に進めていっていただきたいなと思っております。と申しますのが、この三朝温泉、私ごとでございしますが、実は

身内で1週間に3回ほど利用させていただきましたら、それまでずっと塗り薬を塗っておりましたものが、きれいにすっかり治ってしまいましたというような実態がありまして、こんなに効果のあるものを、やっぱり町民の健康のためにしっかり活用していくべきだなというふうな思いがあります。ちょっとこの場でこのお話をさせていただいてどうかということで、個人差はあるかと思いますが、やはり三朝温泉、もうとってもいいなというふうに思っておりますので、できるだけ安価に、新しい施設ができれば、そういったことで計画を進めていっていただきたいというふうに考えるところです。

それから、最後になりましたが、JA三朝の自動車部門、農機部門、こちらのほうの統合につきましても、農家の皆さんには非常に大きな不安材料ですので、JAさんには事情を聴いていただいたり、それから情報収集や意見交換、こういったものをぜひ積極的にしていただいて、不利益が生じない方向で進めていっていただきたいというふうな思いであります。

この点について、ちょっと最後、一言お聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 農機と自動車については、ちょっと生活センターとは進み方が違ってまして、もう既に決まって動いとるという状況ですので、私たちはこれからの運営について、JAにいろいろとお願いをするという立場しかないのかなというふうには思っておりますが、伝えていきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今のその一言を、私どもも心の頼りとしておりますので、ぜひいろいろと提言をしていただいて、町民が今まで以上に、これよかったなというような方向に進めていくことを私も願っておりますので、それを付け加えまして、私の質問を終わりといたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（5番 松原 成利君） いいです。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を13時20分とします。

午前11時59分休憩

午後 1時16分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですが、再開いたします。

次に、2番、小椋泰志議員の小学校新校舎建設を移住定住施策の起爆剤にの一般質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 小学校新築校舎建設を移住定住施策の起爆剤に、町長と教育長にお伺いいたします。

長年の懸案であった小学校統合が実現し、保護者や教育関係者が望んでいた小学校の新校舎建設もいよいよ昨年からの工事が始まりました。計画では、令和7年度の供用開始を目指して、鉄筋コンクリート造りを基本にして、校舎の内装には可能な限り木材を使用し、空調やバリアフリー化など完備した上で、将来的には中学校との施設一体型を前提に建設が進められます。教育に力を入れてきた本町にとって、どんな新校舎が出来上がるのか大いに期待するところです。

こうした中、重要となってくるのは、新校舎建設というハード整備に合わせた教育のさらなる充実だと考えます。小学校統合前の平成31年3月には、みささっ子教育ビジョンを策定され、特に小中連携教育など模索しながら教育を推進してこられたと思います。今回の新校舎建設により質の高い教育環境が提供されるに当たり、教育長は本町の特性を生かしてどんな教育を目指していこうとされているのか伺います。

また、新年に当たり、議長との新春対談において、町長は新校舎建設に合わせた小中連携を進めていきたいとのことでした。教育委員会との連携を含めてどんな方策を考えておられるのか伺います。

一方、半世紀ぶりの大事業である新校舎建設により本町の教育環境は格段に向上するものの、約39億円という巨費が投じられることとなります。この貴重な財源を有効に生かしていくためにも、教育分野だけでなく、町の様々な分野への活用を考えていく必要があると思います。私は、この活用施策の一つとして、教育投資への効果を生かして、子育て世代をターゲットにした移住定住策の起爆剤にしてはどうかと考えます。本町での近年の年間出生数は20人台に低下しており、現在の小・中学生、1学年の平均人数と比較し、約半分まで落ちてきています。少子化は日本全体の課題であり、すぐに効果が出てくるものではありませんが、少子化対策の一つとして、特に子育て世代の移住定住促進は有効な施策の一つです。豊かな自然環境や癒やしの温泉に加え、最新の設備を備えた新校舎と充実した教育内容をPRできれば、大きな魅力になります。また、一昨年には、光ファイバーによるネットワーク環境が整備され、テレワークでの仕事にも十分に対応できるインフラ整備ができたことから、職種によっては、県外企業に在籍しながら本町への移住が可能であると、企業や個人に働きかけもできます。さらに、移住定住支援として、

住宅取得者だけでなく、賃貸住宅者への家賃助成や子育て世代に特定した町営住宅の整備や提供など、居住の不安を少しでも軽減するなどできれば、周辺の自治体以上に移住定住施策に積極的な町と認識されるのではないのでしょうか。

このように、既存の施策に加え、新たに子育て世代への支援内容の拡充を図り、2年後にスタートする新校舎の供用と併せ、充実した教育環境を大いにアピールすることで、町外や県外からも多数移住してくるような魅力ある町政を期待したいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋議員の小学校新校舎を移住定住施策の起爆剤にの御質問にお答えをいたします。

令和5年1月号の議会広報に掲載をされました吉田議長との新春対談の中で私が申し上げました、新校舎建設に合わせた小中連携の仕組みづくりについて御質問をいただきました。先ほども御紹介がありましたけど、新しい小学校の建設が始まったわけでございます。教育を進めていく上では、教育委員会はもとより、現場の教職員をはじめとする多くの関係者の皆さんの情熱が大切であるとの思いがあります。

私は、新しい校舎の建設の工事が始まったと同時に、いわゆるビジョンに掲げられてある小中連携を、その具体策を工事の期間中にしっかりと考えていく必要があるともう最初から思っておりまして、それを、そういった思いから対談でも申したとおりでございます。今年に入ってから課長会のときでも、重点的に取り組む事業の一つとして、そのための仕組みづくりを教育委員会にお願いをしたところであります。

小中連携の取組では、児童生徒の個々の発達段階を踏まえた継続的な指導や学習面でのつまずきへの対応、さらには異学年交流による精神的な発育の促進など、多くのメリットがあるというふうに思います。児童生徒が減少する中において、一人一人と向き合う時間を大切にすることによって、個々の発育を継続的に見られるような小中連携の取組ができれば理想だというふうに思っております。

従来からも小学校と中学校の連携の必要性は教育委員会の中でもずっと言われております。現在でも、それを主体に連携の取組を教育長が頑張っておられるわけですけど、このたびの新校舎は、同じ敷地内にあって、将来的には同じ校舎の中で学ぶということを視野に入れた整備計画としております。三朝町小学校施設等の基本計画には、みさきっ子教育ビジョンを基に、小中連携での運営を基本方針として位置づけているところでもあります。

次に、新校舎の完成に向けて、新たな子育て世代への支援内容の拡充と併せ、充実した教育環

境をアピールし、県内外から移住促進につなげてはどうかとの御提案をいただきました。

議員が言われるとおり、少子化の問題は本町だけの問題ではなくて、全国あちこち、本当に厳しい状況にあります。確かに、移住を検討されている子育て世代の方においては、本町のように豊かな自然環境や温泉があって、山が多く、緑があって、そして、充実した教育内容があって、教育施設があって、そういったことは大きな魅力になるというふうに思っております、議員が言われるように生かしていかなければならないという思いで、同じ思いであります。

それには小中連携教育の具体をやっぱり示しながら、可能なところから進めていくということだと思っております。様々な取組を広く発信をしながら、関心を寄せていただける教育プランとして、それが多くの人に認知され、進むことによって、三朝町の学校で学ばせたいと、そういうふうに思っていたこと、そういったことを教育委員会、そして現場の教職員の皆さんと共に共有ができればいいと思いますし、やはりお互いに選ばれる学校づくりを一つの目標として取り組んでいけたらと思います。その上で、町のいろんな移住定住の施策を発信をして、そして実践をしている、教育でいえば教育プランの魅力を紹介をして、そういった形で子育ての世代へアピールをしていきたいと。一組でも多くの子育てされている御家族の皆さんに三朝町のよさということ伝えていきたいというふうには思います。移住定住につながるよう、関係の皆さんとの共通の理解を持って推進をしてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 小椋泰志議員の小学校新校舎建設を移住定住施策の起爆剤にの御質問にお答えします。

小椋議員から、本町の特性を生かしてどのような教育を目指しているかのお尋ねをいただきました。

令和4年5月に小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育を策定し、将来に向けて小中連携教育の充実に現在取り組んでいるところでございます。小中連携教育では、みささっ子教育ビジョンに示しているように、知・徳・体・誇りの4つの柱に基づいた教育活動に取り組み、例えば、ふるさとキャリア教育では、日本遺産を通してふるさと三朝のことを学び、自分事として町のことを考え、子供たち自身で課題を見つけ、解決方法を考え、まとめるという小中9年間のプログラムに取り組んでおります。そのほか、ICT活用教育については、情報活用能力カリキュラム、9年間のカリキュラムでございます。英語教育では、みささイングリッシュシャワー

プログラムなど、これについても9年間のカリキュラムやプログラムを作成して、小・中学校が連携した教育活動に努めているところでございます。

フランス、台湾との交流事業は、本町の特色ある事業であります。小学校新校舎が中学校敷地内のできることで、国際理解教育がさらに進展するのではないかと期待しているところでございます。特に、石岡中学受入れ事業では、小学生にも身近に感じてもらえる取組になるのではないかと、より簡単に行えるのではないかと期待を持っているところでございます。

また、配慮を要する児童生徒への支援についても、教員による、より丁寧な接続、より丁寧な指導につなげていただくこととともに、特別支援教育支援員間の連絡連携もより細やかに行えるのではないかと考えております。より密接な連携が取れるよう、教育委員会では、支援策についてさらに協議・検討していかねばならないと思います。

今後、小中連携における小・中学校教育の総合研究交流を深めることで、より多くの教育課題を解決するよう努力するとともに、コミュニティ・スクールにおける様々な場面で町民皆さんに御理解、御協力を賜るようお願い申し上げます。

終わりに、ただいま小学校で、小学校新校舎が中学校の中で建設されているということで、中学生、中学校教員にとっては、かなりのストレスがあり、一定の教育活動にも制限が加わるということは心配するところではありますが、さらに議員皆様に御理解と御協力を申し上げ、引き続き小・中学校連携、御理解、御協力を賜るようお願い申し上げます、以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 先ほど町長と教育長からそれぞれ思いとか考え方、そして、今やっていることを一応紹介をしていただいたと思ってます。

今回、私がこの質問をしたのは、小学校の新校舎建設に伴って、今までやっぱり、いい教育はしてきたんだけど、せっかくいいものを造るわけだから、そこに今までのやり方と同じでいいのかということじゃ、ちょっと駄目だなと。せっかく、先ほども言いましたけれども、大きな予算をかけて、町の本当の意味での一大事業としてやるのを学校だけに抑えてしまっただけでは、非常にもったいないなと。だから、子育てという部分に結びつけて、移住定住へ何とか結びつけられないか。そのためには、学校は新しくできるともう決まったわけですから、教育内容をレベルアップさせないとアピールできないんじゃないかという思いからです。

先ほど教育長からもありましたように、もともと今、三朝町は小学校は1つ、中学校は1つ、もう1個ずつしかないわけですから、いわゆる小中連携という意味合いでいくと、もう既に、数

年前からもうやっていたことじゃないのかなという具合に私も思います。そうであれば、今度、あえて同じ敷地内に小学校と中学校ができるということになると、川を隔てたところから同じところに移ることによって、もっと子供たちは、小学校、中学校、お互いを身近な存在として見合おうだろうと。そうすると、もうこれからは小中連携の次の段階、いわゆる小中一貫ってということも考えていくべきじゃないかなと私は思うんですけども、今までも教育委員会の中でそういったことも検討された、話が出たこともあるのかもしれませんが。そういったところの、いわゆる次の段階、小中一貫または義務教育学校、こういうところへの思いというのは何かないでしょうか、教育長に伺います。

○議長（吉田 道明君） 教育長ですか。

○議員（2番 小椋 泰志君） はい、教育長。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今まで私、議会の答弁の中でもお伝えしてきたと思いますが、いろんなものが整ったり、時代の要請とかそういうのを皆さんと判断して、義務教育学校というのは当然、視野に入っている話でございましたし、そのタイミングがいつかっていうのは、そのときになって皆さんと協議し進めるんだと思っております。

今はそれぞれ小・中ありますから、連携ということ、さらに、先ほど答弁でもお話ししましたように、9年間の取組の中で、一貫的な教育活動に移行していくというような考え方が、先ほど言いました小中9年間の学びと育ちを支える小中連携、それを進めることで達成できるんじゃないかと期待してるところでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今の小学校と中学校、いわゆる学校としては別々なんだけれども、これを小中一貫という形にすると、教員の配置ですとか、教育のカリキュラム等も多分変わってくると思うんですよね。今、全国的な流れとしては、この小中一貫というのは少しずつではありますけども増えてきますし、義務教育学校も同じだと思います。教育委員会としても、当然これから将来的にはこういったことも視野に入れて考えていく必要があると思うので、継続してやっぱり協議はしてほしいなという具合に思います。

それと、もう一つ、先ほど教育長からもあったんですけども、三朝町の特徴のある教育って何なのかなという具合に考えるときに、今まで教育大綱なり、みささっ子教育ビジョンなり、また単年度の教育事業計画、立ててこられてます。なかなか今まではこういった計画というのがしっかりしたものできてなかったんだけれども、この小学校の建設に合わせて、何とかこういった

ものをしっかりつくれるようになったというのは、僕は評価してもいいかなという具合に思います。

ただ、そこで知・徳・体、そして、あと誇りか、この4つを大きな軸にしながら進めていくんだというのは、それはやっぱり理解はできます。そこに新たに、新たにというか、付け加えて、三朝町の特徴のある教育って何なんかなと思ったときに、先ほど教育長も触れられたんですけども、いわゆる英語、国際理解、国際情勢、こういったものを養う力というのが三朝町の教育の特徴の一つなのかな、大きな特徴の一つかなという具合に思います。

教育大綱の最初のほうに、子供たちに自ら考え、自ら行動できる生きる力を身につけさせるっていうのが一番最初に出てきます。今の混沌とした世の中に、最終的にはもう子供たちが、子供たちでも自分で考え、行動できる大人に育てていかなきゃいけないというのが一番大きな役割で、この生きる力をつけるための一つの方策として、いわゆる英語教育、外国語教育というのも一つのきっかけになるんじゃないかな。こういった考え方もあるんだとか、こういった言語もあるんだという、こういった文化もあるんだという、いろんな多様性のあるものを理解しながら大人になっていくというのは、意味があるのかなという具合に思います。

三朝町は、今、以前からフランスの国際交流員がおります。そして、ここ数年の中で、中学校、そして小学校にもそれぞれ外国語指導助手、いわゆるALTがいる。ほかの町では、これもそこまでそろってるところって、多分なかなかないと思うんですね。それともう一つ、さっきありましたフランスのラマルー・レ・バンとの交流、そして台湾の台中市石岡区との交流、国外にこの2つの交流場所を持って、しかも毎年、今コロナで行けてませんが、毎年子供たちを派遣できて、こんな町は考えてみるに、なかなか見当たらないと思います。せっくなので、さっきのこの外国語、それで小中連携、できれば小中一貫という中で、中学校の先生も同じように小学校で教えたりとか、そういったようなことも考える、何かこの2つを大きな目玉というか、にしていけば、三朝町のアピールにもなるんじゃないかなと。ここを強調してはどうかと思うんですが、教育長、どうでしょう、そこの考え方。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今おっしゃられたのは、小学校の先生なり中学校の先生が、校種を入れ替わって教えることをしたらどうかという兼務だったり、そういう意味合いでよろしいですか。（「それも含めて」と呼ぶ者あり）含めて。

全国を見渡しますと、そういうことはどんどん進んではいけない、英語の中学校教員が小学校に入って教鞭を執るといったようなこともございます。それは、今このみさきイングリ

ッシュシャワープログラムを進めていく中、そして、新たに校舎ができた段階で、また兼務辞令を出して、中学校の先生方に小学校に行っていただくとか、小学校の先生に中学校へ行っていただくというようなことはどんどん可能になってくると思っております。それは一つの方法で、私の思いの中にも実はあるとこでございます。

もう一つ、先ほど義務教育学校と小中連携とか、その中でどういう、9年間の学びのプログラム、カリキュラムを組むかっていう話があったかと思えます。それについても、これから、単に国が示しているとおりにするのもいいことなんですけど、そうすることによって、移住のしやすさっていうのはあるかと思えます。特別なカリキュラムにすると進度が違いますから、そこではまた難しさが生まれるかなっていう危惧もしておるところで、その辺りをもう少し研究させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） これから教育委員会でいろいろ協議・検討していただければという具合に思います。

次に、町長のほうにお聞きしたいと思います。先ほど町長のほうからは、積極的に教育委員会と共有しながら、小中連携も進めていきたいという言葉いただきました。

この移住定住についてなんですけれども、この前、資料をちょっと頂きまして、三朝町の移住定住の人数どれくらいなのかなという資料を一応はもらったんですけれども、それによると、令和元年には25世帯の33人、この令和4年には16世帯19人という人数にとどまっているということで、コロナ禍もあって、必ずしもこれが多い少ないっていうのは言えないと思うんですけれども、今、三朝町も移住定住に非常に力を入れておられる。予算的には、移住定住関連予算として、単純に見ると1,600万円余りはこれに予算化されてる。その中身としては、住宅取得の促進補助金ですとか、空き家活用の改修の補助金とか、引っ越し費用の補助金などの予算がそれなりに確保されておって、他の町と比べてもそんなに見劣りしないんじゃないかなと見てるんですけれども、正直なかなか増えてきてないというのも実情ではあるというところだと思うんですね。

私なりに理由とか原因を一つ考えたんですけれども、一つには、そもそも町としてのマンパワー、移住定住にかけるマンパワーが不足してるんじゃないかなということで、地域おこし協力隊が1名専属でありますというような話を聞いたりはするんですけれども、今の担当課がほかの業務をしながら、この移住定住に本気で力を入れていくという体制になかなかないなという気は私はちょっと感じるんですが、町長、そのところはどうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな考え方があると思います。移住定住専門でやる部署というのも方法だとは思いますが、今回の質問の中でも、結局、趣旨の一つとして、教育環境の魅力づくりから移住定住に結びつけるのはどうかというのが議員の一つの提案でもございます。そういったようなことで、その地域に住もうというのは、いろんな皆さんの思いがあって、そういったニーズをどういうふうに関張ってくるかだというふうに思っておりますので、やはりそこでいろんなものをつくりながらそれを結びつけるというやり方が今は一番うまくいくのかなと。それを私たちが気づかないところでコーディネートをして発信をさせていただいているのが地域おこし協力隊のお二方だというふうに認識をしておりますので、1年ちょっと眺めてはいますが、割とうまくいって、うまくって、実績はまだこれからですけど、動き方としてはよくなっているのかなというふうに思っておりますので、当面はそういった地域おこし協力隊とそこに関わるセクションで、今のようなチーム体系で進めていけばというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今までなかった地域おこし協力隊のメンバーが加わって、そこでタッグを組んで一緒にやっていくんだという、いいと思います。どんどんやっていただきたい。そのときに、やっぱりいろんな問合せの電話なり、また対応なりが必要になってくると思うので、ぜひその協力隊の方には、最初から最後まで面倒を見るぐらいのつもりで本気になって頑張ってもらえば、少しは解消されてくるのかなという具合に思います。

それともう一つ、三朝町に不足してるのは何かなと思ったときに、やっぱり住む場所なのかなと私は思います。定住なので、家を新しく建てる云々というのにはきちりとした予算化はしてあるんですけども、やはり移住者にとってみれば、すごく不安を持って来るわけですね。不安を持って来るときに、よそはよくやってるんですが、お試的に、1週間なのか1か月なのか分かりませんが、できる場があればありがたいなということがあって、そこで実感として、ここで本当で住んでいいのかどうかというのを体験できるというのは、町としてもやっぱり準備をしていかないと、呼びかけをするにしても、本気になって、ここにありますから、ぜひちょっと体験してみてください、こんなことが言えるようにならないと難しいのかなという気もします。そういった意味で、今の三朝町の町営住宅、民間のアパートもあるんですけども、私は、町営住宅の一部をそういったものに改修なり専用みたいなことにして、町としても本当で受入れ体制を十分整えてますよと、そういった姿勢を示すためにも、そういったこともあればすごくいいなと私は思うんですけども、町長、どうでしょう、その考え方は。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） とても大事なことだというふうに思ってますし、そういう形でお試し住宅を設けて活用するっていうのも取り組んでみたいなどは思ってます。それが町営住宅を活用するかっていうことは別にしても、古くなった町営住宅を壊して、そういったところにそういったもんを造るだとか、それから、さっき1週間とか言われましたけど、せっかくそういう場所をちょっと見てもらうためには、生活をしていただくためにはちょっと短いかなと。1年ぐらいあってもいいんじゃないかなと思ってます。

随分前になりますけど、ちょっと町の名前は忘れたですけど、隠岐の島のある町で、都会から保育園の子供さん、小学校に上がらない、以下の子供さんと一緒に、1年間そういった、あれは空き家を改修した施設、町の、いわゆるお試し住宅みたいなのところがあって、保育園児さんですから、結構動きやすい、動きやすいっていうか、園を移りやすいですね、学校とかだったら面倒だけど。1年の期間を区切って、お母さんと子供さんと来られて、お母さんは町内の店でパートをして、子供さんは保育園に通って、地域の皆さんがいろんな形で関わっていただいている。お父さんは東京で働いて、一生懸命働いていただくと、そういうふうな番組を見たことがあって、いや、これはいい形だなというふうに感じました。できればそういったことにこれから取り組む必要があるのかなというふうに思っておりますので、何らかの形でまたいろいろ御意見を頂戴できればと思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 前向きな取組を、意見が聞けたと思ってます。やっぱり移住定住は、子育て世代に限らず、移住定住を決めるというのは、町の総合力が試されてると思うんですよ。私のところにも、最初の質問の中でも出してますけれども、自然だとか温泉っていうのは三朝町がもともと天与で持っているものなので、それはどんどん生かさないといけないんだけど、ケーブルのインフラの整備ですとか、医療機関ですとか交通機関、また、強いて言えば、三朝町の人柄とかも含めた、いわゆる総合力が高くないと、移住定住のきっかけにはなかなかならないという具合に感じています。その中でも、やっぱり特にアピール部分は何なのかっていうことで、今回、特に子育て世代にアピールするために、三朝町の新しい小学校、そして三朝町の新しい教育制度の充実、こういったものを前面に押し出して、三朝町を積極的にアピールしてほしいということで、今後の町としての積極的な取組を期待しているところです。そういったことを含めて、最後に町長から一言いただければと思います。

○町長（松浦 弘幸君） 今日の質問のテーマの一つかと思えますけど、いわゆる教育という部分

をちょっとベースにして移住定住を考えたときに、本当に議員の言われたことは非常に大事なポイントだというふうに思っています。

去年の10月に、茨城県の大洗町に私、行ったときに、小学校と中学校の連携を1時間ばかりですけど勉強してまいりました。同じ敷地内に通路でつながってまして、さっきも教育長がちょっと触れましたけど、小学校と中学校の先生に併任辞令を出してやると。私の前に議員さんも視察に行かれたということで、熱心に視察して帰られましたということは一応聞きましたですけど、やはり多分そういった意味では共通理解があると思うんですけど、非常によくやっておられると、私たちの目指す姿だなというふうに私は思っていますので、そういったことを踏まえて、そこも結局は移住定住、首都圏と1時間ぐらいなんで、電車で、近いです。立地条件というのもありますけど、お互いにそういう意味では勉強をしていって、教育に対する理解を深めながら、移住定住に対する新しい理解っていうか、そういったところも引っ張り出していければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（2番 小椋 泰志君） 以上です。

○議長（吉田 道明君） 以上で小椋泰志議員の一般質問を終わります。

質問席、演台の清掃を行います。しばらくお待ちください。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、11番、遠藤勝太郎議員の元気なまちづくりの一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今期定例会に当たり、私は、町長に元気なまちづくりについて質問をさせていただきます。

今年は町制発足70周年の節目の年であり、また、松浦町政6年目の年でもあります。町の現況は、人口減少の影響を受けて、銀行の支店、JAの出張所等々が縮小、閉鎖が続き、旅館では県外資本が増加、温泉街も店舗数の減少等、一向に活性化の気配が見受けられない。新型コロナウイルス感染症も今年5月8日から2類から5類へとランクが引き下げられ、また、3月13日からはマスク制限も規制緩和される、3年の長期にわたったコロナ対策から解放され、今後の活性化に向けての事業展開が期待される。

そこで、次の質問をさせていただきます。

1、町民対象の温泉施設建設について。町長は、温泉を活用した健康まちづくりを計画され、これからワーキンググループ会議、検討委員会等を協議されるということですが、以前にも横手

地内に風呂の建設計画がされたが、実現しなかった。毎月26日を風呂の日として、町内旅館の風呂を半額で利用できるよい取組だと思いますが、利用者は少ない。3月にはたまわりの湯の閉鎖も決まり、町民が気軽に利用できる施設が減少する。町民の健康を考えておられるなら、早期実現を望むところである。いつ頃どこに建設される考えなのか伺います。

2番目、現代湯治について。三朝温泉を元気にするためには、訪れる客を増やすことが必要である。三朝温泉のホームページを見ると、三朝温泉病院とタイアップした現代湯治の勧め「体のケアプラン」は、新型コロナウイルス感染症のため事業が中止されている。世界一のラドン含有を誇る三朝温泉のホルミシス効果を活用し、鉱泥湿布、腰痛ドッグ、脊椎ドッグをもっとPRして、「日本遺産の温泉で温泉治療を」といったキャッチフレーズで誘客すべきでは。三朝温泉は、生活習慣病予防や飲泉による慢性消化器疾患、慢性気管支炎、胃腸病への効果もある。あらゆる手段を講じて、現代湯治の活性化につなげることが大事だと思いますが、町長の考えを伺います。

3番目、人口減少に歯止めを。本町では、年間20人程度の出生数で推移している。このままていくと消滅する町になる。出生率が2.0ないと、人口維持はできないと言われている。今、テレビ等で岡山県勝田郡奈義町が脚光を浴びている。それは出生率である。人口6,000人の町で2.95を記録。以前、1.4まで低下した際に、徹底した子育て支援を展開した町である。本町の出生率の低下の要因は、晩婚化、結婚しない人の増加、働く女性が増加し、仕事と子育ての両立が難しい等が上げられる。婚活事業は広域連合に委託しているが、本町での実現例は全くない。町で、本気で取組をすべきではないか。

魅力あるまちづくりを進め、移住定住はもとより、未婚の人を減らすことが出生率の向上につながる。「子育てをするなら三朝町で」といったキャッチフレーズでの人口増への取組をすべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

4番目、農業の維持は可能か。ウクライナ戦争により世界中で物価が高騰し、農業経営にも大きな影響を及ぼしている。本町では、肥料価格高騰対策事業を実施し支援されるが、申請手続が大変で、小規模の農家には断念される人も出るのではと心配するところである。

本町は、水田農業が主体である。JAは、今年6月をめどに中央サービスの三朝農機事業所の閉鎖を打ち出している。JA施設の閉鎖は、農家にとって大きな痛手である。継続に向けて、JAと町での協議される考えはないか伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の元気なまちづくりの御質問にお答えをいたします。

議員からは、町制70周年を迎える中で、コロナ後のまちづくり活性化に向けた事業について、

4点にわたり御質問をいただきました。

初めに、町民対象の温泉施設について、いつ頃どこに建設するのかというお尋ねでございます。温泉を活用した健康まちづくり事業につきましては、今年度より本格的に検討を始めたところでございます。現在、事業の基本構想を整理をしましてまとめている段階でございます。今後、検討委員会との意見交換も踏まえて、4月に入って、できるだけ早く、本当は3月いっぱいぐらいまでにやりたかったんですけど、ちょっといろいろと熱心な意見等々あって、まとめるのに時間がかかっておりまして、4月に入ってできるだけ早くお示しをしたいというふうに思っております。

入浴施設については、議員も言われましたとおり、過去にも2回構想が持ち上がった経過があります。たまわりの湯が閉鎖をするということになった現状において、早く整備をしないといけないなということを感じておりますので、計画づくりを加速させたいというふうに思っておりますが、その中で、やはりその時期としましては、現在の予定では基本計画を今年度、令和5年度に策定をして、施設の実施設計を令和6年に行った後、着工し、令和7年度中の完成を考えておりますが、当然のことながら、設置場所によって、その用地の確保だとか、いろんな法律上の許認可の事務だとか、それから施設を整備するための補助事業等々の導入とか、そういった対外的な協議があるので、この予定は変わる場合もあるということをお承知を願いたいと思います。

また、あわせて、施設の整備と並行しながら、中身をどういうふうに動かしていくかというソフト面での事業計画も進めていくということになります。施設の場所をお尋ねでございますが、現時点では未定でございます。原則として町の温泉配湯が可能な地域に限られるということになります。基本計画の策定と並行しながら、早めに施設の場所を決めて、並行して基本計画の策定を進めていくというふうなスケジュールになろうかというふうに思います。

次に、現代湯治を推進し、誘客促進につなげるべきとの御提案をいただきました。現代湯治は10年以上前から三朝温泉で取り組んでおりまして、古くからある湯治のスタイルをその時代の新しい入浴の仕方、観光ニーズ、それから健康ニーズに合わせた、そういったコンテンツを生かした過ごし方を提案をしてきておりまして、現代湯治という言葉を使ってきております。国のほうの環境省も、国全体としては新湯治というふうな名づけの下に、温泉が療養の目的ではなくて、自然環境やその地域文化、魅力といったものと、そういったことと一緒に活用しながら健康づくりにつなげようというふうな形で展開をされているところで、本町もそのメンバーに入っているところです。

三朝町における現代湯治は、いわゆる温泉を予防医療として活用する仕組みがベースでありまして、最近では、鉱泥湿布をメニューとした体のケアプランという企画を温泉病院さんと観光協

会とで運用してきておりますが、やはりそういったことをするためには、協力施設たる医療機関や熱気浴、鉱泥だとかいったそういった温泉施設、そういったような要件がないと連携が取れないところがあります。先ほど申しました体のケアプランは、温泉病院との連携で行われてきておりますが、コロナの関係で、現在は中断を余儀なくされております。5月の連休明けからは、また再開がされるであろうかというふうなことを聞いております。

現代湯治のテーマは六感治癒であります。議員も言われましたが、誘客を図るためには、日本遺産のブランドを活用しながらいろんな手段を講じて、現代湯治の活性化につなげるべく展開をしてみたいというふうに思っております。

次に、人口減少に歯止めをかけるため、「子育てするなら三朝町で」をキャッチフレーズに、人口増に向け、本気で取り組んでほしいとの御意見を頂戴をいたしました。

人口減少に歯止めをかける施策については、結婚対策や移住定住対策として、また関連したものとしては子育て支援、先ほどの小椋議員との質問とも関連をしますが、教育環境の充実、そういった関心を持っていただける教育内容など、いろんな対策を講じることが必要で、また、それらが若い人のニーズを捉えた施策であるかということが求められているというふうに感じております。

町内における出生数は、先ほど御説明をしていただきました。非常に少なくなってきております。そのための環境づくりだとか、支援策というふうなことが必要であると思っておりますが、この点については、先ほど御紹介していただいた岡山県奈義町の事例だとか、そういったものも、さらには中部の周辺市町との比較をしてもおりますが、経済的な支援のメニューでは大きな差はないというふうに感じております。ただ、全体的な課題として、やはり結婚対策については一定の参加者を確保することが必要であったり、そのエリアとして広域連合の中で取り組んできているというようなこともあります。期待される成果にはつながってきていないというのが現状でございます。今の時代、ライフスタイルや価値観が多様化をして、そして、若い方はキャリアを生かす働き方、そして、生活設計の多様化、将来への不安、子育てへの不安もあるかもしれません。生涯未婚率も年々増加傾向にあるようでございます。結婚するかしないかは、あくまでも個人の考えや意思によるところでございますが、私たち行政がどこまで踏み込んで、じゃあ、婚活支援だとかそういったものを行うのかなと、非常に難しいところではございますけど、やはり社会の中で人と人がつながる、そういったことでコミュニティが形成をされて、いろんな働き方、そういったような対応を含めて交流の機会を増やしていくというのは、地道なことになりますけど、必要なことだというふうに感じております。

先ほどの奈義町の取組例の中で紹介もありましたけど、私たちの違いを強いて上げるとすると、やはり子育て支援等の取組が、地域において住民の皆さんが主体で行われているという点があるかと思います。やはりこのようなサークル活動ですか、そういう活動を通じて、出産だとか育児だとか不安が解消されて、その中で第2子、第3子へと流れができてきて、結果的に出生率のアップにつながっているというふうにも伺っております。町としてそういったような温かいムードになっていくということも一つの要素だというふうに思っております、それは、重ね重ね言いますが、行政だけではうまくいくものでもありません。しかしながら、他のよき事例、奈義のようなよき事例は取り入れていって、町の動きをつくっていきたいというふうに思います。

奈義町と三朝町は、鳥取と岡山の県境サミットという会議があって、ここ、コロナで開かれてはおりませんが、毎年顔合わせをする、首長同士が顔合わせをしたり、各地域で研修に出かけたりする機会がありますので、また再開されれば、そういったこともいろいろと、いろいろな面で御教示を願える機会があるというふうに思っております。

最後に、JA中央サービスの三朝農機事業所の閉鎖の申出に対して、現在の場所での継続に向けた協議についての御質問をいただきました。三朝農機事業所の閉鎖に至る背景と今後の対応等については、先ほど松原成利議員の質問の中でも答弁をさせていただいたとおりでございます、本当に皆さん、不安だと思います。一方で、JAの側面から見ますと、いろんな厳しさが増す中で今回の事業所の閉鎖につながってきているというふうにもなっているというふうに思うところもありまして、なかなか町としても難しい、なかなか言える環境でもないし、農家の人のためには何とかせないけんというふうなところでございます。

そういったように、JAの中央サービスのいろんなこれまでの決断に至るところも理解をしながら、これから対策として掲げて、先ほども言いましたけど、そういった対策のペーパーが各戸に配られておりましたけど、担当者の配置だとか、窓口だとか、そういった方針が示されております。果たしてその巡回がうまくできるのかなという不安もありますし、そうはいつでも、これまでの実績から、そういうふうな方向を、農機の修理だとか、農繁期のそういったような農家の皆さんの利用の形態で設定をされたとは思いますが、今年度、今年度は中途からになりますか、いろんな状況を把握しながら、農機センターの対応については、農家の皆さんの支障とならないように、JAに対して要請はしてまいりたいというふうには思います。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） まず、温泉施設の建設の件でございますが、以前は、電源立地交付金を積み立てて、それで建てるという話がありました。資金はどっから出るか、これからの間

題だと思いますが、今、だんだんと湯が、風呂が減ってきて、町民が気軽に入れる施設が減って  
るということですね。26日は風呂の日だといいいながら、敷居が高い、なかなか入りにくいとい  
うことがあって、やっぱり1週間に一遍では効果がない、さっき言いましたように、治癒関係で  
いっても、1週間に一遍じゃ、やっぱり3回くらい最低でも入らんと効果がないということであ  
れば、早急にその施設が実現することが望ましい姿だと思いますし、町民も待っておるんだらう  
と私はかねがね思っておりました。20年たちましたけえ、これからまた中止っちゃうことはな  
いでしょうけえ、期待をしております。

それで、もう一つ言いたいのは、今、町営バスで100円で乗る、ワンコインで乗れるバスが  
できましたね。今度は風呂ができたときに、安価で入れる施設っちゃうのが望まれると思うです  
わ。やっぱり再々入るためには、安い単価で入れるっちゃうのが一番理想だと思いますし、それ  
から、今一番風呂に入っとられる率が高いのは老人クラブの方だと、社協に行って風呂入られる  
っちゃう機会が多いと思いますけども、一般の人の風呂に入るっちゃうのが非常に少ないという  
ふうには私は思うですね。町民でありながら、三朝温泉を利用する人っていうのはほんに限られ  
た人しかいないでないかなと思ったりもしております。だけ、幅広く町民の活用できる風呂の建設  
っちゃうのを早急に実現してもらいたいと思います。

それから、次に、現代湯治、先ほどいろいろ言いましたけれども、今中止になって、3年ぐら  
い中止になっるとということですが、いろんなことでPRというのがもう少し足らんのではない  
かなと思ったりして、インターネットで開けば分かるということだと思いますが、インターネッ  
トを活用されない方は分からんということですね。それは、県外の人を対象じゃなしに、広く湯  
治を勧めるなら、三朝町民の方にも利用の方法っちゃうのを理解してもらわんと、現代湯治っ  
てどがにすっだいなってということではいけんと思うですね。それで、もっとよさをPRするっ  
ていうことは大事だと思いますし、今朝の新聞見とりましたら、韓国、台湾の飛行機のあれが、運航  
が始まるということで、そしたら、台湾はもう完売、人気がよくて。それから、韓国は40%ぐ  
らいだということ。韓国の場合は、徴用工の問題がちょっと解決しかけたんで、だんだんと  
客が戻ってきつつあるというような状況でございます。

一応、町長もいろんなところで書いとられると思うですけども、あらゆる手段を使ってやっぱ  
り盛り上げんと、やっぱり三朝町は、もう前は観光と農業と言われとったけども、もう観光立町  
だと思うですわ。これが衰退されたら、もう先がない。さっきも言いましたように、人口減少に  
も歯止めが止まらなったら、町は滅びるといいますか、20年間ぐらい単独で行政営んできたけ  
ども、吸収合併してもらうだか何だかせんと生き残れんやな状態になるでないかというのを心配

するわけです。それで、少子化はうちだけの問題でないって言われたけども、うちだけの問題としても考えないけん。人ごとではないというふうに私は思っとるですわ。その辺、町長はどがに思っとられますかいね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 人口減少の問題は、いや、全国的な中で、うちも重要な問題だというふうに言ったつもりですけど、説明不足でございました。そういうふうに考えはきちっと持って取り組んでいきたいと思えます。

現代湯治の件については、もともと三朝温泉の中の8軒か9軒で現代湯治のプランをつくろうというのがスタートしてきておりますので、全体の、大規模なところについてはそういうところは確かに弱いところがあると思えます。やはり町民の皆さん、それから町外の方もそういった現代湯治の必要性を認識して来ていただく、そういう役割を担うものとして、今これから取り組もうとしとる新たな温泉施設にその機能も加えていきたい。あわせて、温泉病院の取組、そういったものも連携をさせるというのが今の私の考えでございます。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 温泉湯治の件ですけど、PRはされとると思うんですけども、もっと迫力あるPRというか、例えば民放、大阪のABCでも何でもいいですけども、そういうところにPRのあれ、ばあんと打って、20万、30万要るか知りませんよ。多少金額が上がっても、効果が上がる方法でのPRっちゅうのが必要でないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 関西方面でやると1桁以上要りますので、やはり一番効果があるのは、同じように関西方面の番組を引っ張ってくることは特に力を入れて、コロナ前からやってましたけど、コロナでちょっとそういうのがストップしてましたから、それはそういったことに、そういった取材番組を誘致するのが効果的だというふうに思えますので、そういった形で努力してまいりたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） もう一つ関連して、今、大洗とか、城陽市とか、姉妹都市縁組とかしとるですね。そういうところに優待とか、そういった手段での誘客っていうのを考えておられませんかね。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 城陽市については、以前、市民の宿泊についての優待を、制度をつくっ

てしたことがあります。大洗町については、ちょっと関東のほうで遠方にはなりますけど、今年度は姉妹都市交流を結びたいというふうなことも思っておりますので、そういったところの中でも考えていく必要はあるかなと思っております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） いろいろと観光協会なり町会なり支援する中において、マンネリ化した事業では、やっぱり魅力っちゃうのが生まれてこんと思うですね。メインはあってしかるべきだと思うんですけども、やっぱり珍しいっちゃうか、人が取りつきやすいというか、人気商品っちゃうのがないと、マンネリ化だけではやっぱり人は来んというふうに思うですね。やっぱりいかに魅力をつくるかということですね。それで、田舎でも魅力だったら人は来るという考え方を基本にね、もうちょっと考え方を強く持っていないけんではないかなと思うんですね。それで、コーディネーターなんかもいろいろと採用されたりしますが、画期的な効果というか、成果っちゃうのが認められんではないかなと思っております。それで、いろんな事業をして予算つけられる中において、費用対効果といいますか、検証もされて、ここは、これはいけんけえ、こう改善せないけんっていうこともされるべきではないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われるとおり、検証しながら改善をしていって、やっぱり費用対効果ということは非常に重きを置いて考えていくようにはしております。町独自ではなかなかデータが取れにくくて、旅館組合の中で宿泊客と売上高は把握しておりますが、それ以外のデータについて、必要なところは数年前から中部の観光推進機構でデータを取るような取組もしておりますので、やはりそういうところから効果、誘客宣伝だとか、そういったものの効果を算出して施策につなげる必要はあるのかなというふうに思っております。

それから、議員が農業と観光から、観光だけだと言われましたけど、観光にとって農業も非常に大事なところがございますので、そうはおっしゃらずに、農業の価値というの、規模とかどうとかの問題ではなくて、理解を続けてしていただかないと、非常に観光というのを見るというのが一つの、何というか、魅力になりますので、農村の風景というのは非常に大きな資源でございますので、その辺もよろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 観光と農業という話、今されたわけですけども、やっぱり魅力がないと、農業ももうけてみせんと農家は継ぐもんがおらんということだと思えますね。それで、今、高齢化社会になってきて、次に農機の問題も言いますが、やっぱり生産者が減ってくると、

使用頻度も減る、工場もね。これから先、例えば現代の農業は機械化になっておりますけえ、ありとあらゆる機械を使用する、そしたら、修理っっちゃうのは絶対発生してきますね。それで、規模が大きくなるほど頻度が増すということを考えたときには、やっぱりあるべきものはなけないけん。ほんで、問題提起して悪いけども、ライスセンターが今だんだんと老朽化しておりますね。次はもうライスセンターの番でないかなと私は心配しとるですわ。それで、三朝町は水田農業と言いながら、この片足ってか片手だか知らんけど、そが言ったら、どがにして農業するだいやという話になっちゃう。これが一番大事な問題で、もうちょっと、町長はさっき答弁の中に農協の理事なり農事組合長がどうこうという発言がされたけども、それはそれとして、町長がもっと農協と大きなパイプを持って話をしてもらわんといけんでないかと私は思うですわ。やっぱり町長の力っっちゃうのは大きいなと思うです。その辺、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） この場でちょっとなかなか答弁しにくいところもありますけど、やはり中央農協との常に情報交換をしていくということ。うちの場合は、主として、米と神倉大豆と果汁、畜産、そういった部門にはなりますけど、農協組織がいろんな合理化をされながら拡大される中で、やはり前みたいな、昔みたいな単町とのやり取り、単町農協とのやり取りはもう全くだきませんですから、いろんなつながりを持ってということが1点ということで、努めて努力をしまいたいと思います。

機械の件についても、遠藤議員はちょこちょこした機械は御自分で直されるでしょうけど、私は機械音痴なもんですから、ちょっと故障したらもう作業ができないという、本当にそういう方にとっては深刻だというふうに思っておりますので、ぜひとも新しい、やられる体制を、農家に対する影響も町としても調査をさせながら、意見は言っていけないけんというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 今、農家は費用高騰対策のあれを、支援をされるということが決まって、今進んどるわけでございますけれども、なかなかこれから先、農業維持っっちゃうのは本当に難しいと私は思っとるですわ。というのが、いつもよう言うですけども、人手不足、高齢化、それで、農地の集約化になって、だんだんと規模が大きくなる。そしたら、こまいところはもう見放されるというか、変な話だけでも、グリーンサービスに委託しても受けもらえん。そしたら、もう奥のほうは荒廃農地、言い方変えれば森林化、クヌギだか何だか知りませんけど、コナラだも知りませんけど、そういう木を植えるという格好になっちゃう。そしたら、やっぱり今、

本気で頑張ると農家を支えんと駄目だなということを思うですわ。それで、そのためにはやっぱり農協の支援っちゃうのが大事なことで、一つでも欠けると支障を来すってことです。例えば機械の修理工場が閉鎖になった場合、1日で直る機械が3日も4日もかかるってようなことが生まれるとも限らん。そして、草刈り機の修理ですぐ直るやな問題はいいですけども、大型になって、機械が複雑になったら、なかなか直らんっていうときには、ええ天気で稲刈りしたいのに3日も4日も機械戻らんぞってようなことが発生したときには、影響するのは農家。修理代が高ついて、仕事ができんっちゃうやな格好になったら非常に惨めな姿だと思うです。だから、この辺はやっぱり守るところは絶対守らないけんということを頭に置いてもらわんと、直らんだけえ、仕方がない、老朽化だ、人手不足だ、人件費がどうだこうだ、合理化だっちゃうような話で済まされる問題ではないと私は思っとるですわ。そのために、やっぱり町長ががんと物を言ってもらう、これが一番大事だと私は思います。それで、農協の理事さんがどうこう、農事組合長さんがどうこうってことは言いませんけえ、何だかしパイプを太うにしてもらって、組合長に物を言える町長になってほしいと思いますが、どうですか、一言。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そこまで言われるでしたら、農家の方も一生懸命頑張っていたいて、何といいますか、弱気な発言でなしに、一生懸命やっとなるだよとプライドを持って、頑張っていたく、そうしていただければ、私も強く物が言えると思いますので、お互いに努力してまいりましょう。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 頑張るためには町長の言葉が要りますってことを言っとるわけです。私はこれから出荷やら何やらですからもう終末農業ですけども、やっぱり次の世代になる人に有利な条件を持ってあげるためには、町長に大きな声で物を言ってもらいたいということでございます。もう一言お願いして、やめます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） はい、分かりました。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩します。再開を14時45分とします。

午後2時32分休憩

午後 2 時 4 2 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、9 番、山口博議員の温泉を活用した健康まちづくり事業についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9 番 山口 博君） 私は、温泉を活用した健康まちづくり事業について町長に伺うものであります。

町長は、私たち議員の温泉活用の町民健康づくりについての一般質問に対して、町民のための温泉施設の新設が不可欠である旨の答弁をしておられ、さらには、議会だより 1 月号の議長との新春対談で、温泉を活用した健康まちづくりのための温泉施設とトレーニング施設をセットとした施設のイメージを示しておられます。町長が公約で掲げておられた温泉を活用した町民の健康づくりの具体化に向け、いよいよ進み出したと、町民の皆さんとともに大いに期待するものであります。

現在、一般の人が利用できる公衆浴場としては、株湯とたまわりの湯しかありませんが、たまわりの湯についてはこの 3 月末で閉鎖が決まっており、温泉利用の健康づくりの観点から、次なる温泉施設の建設は急務と言えます。町によれば、温泉施設建設のためのワーキンググループを既に昨年 9 月に立ち上げ、基本構想原案についての協議を始めており、さらには、2 月には検討委員会を設置して、より具体的な基本構想案の協議が始まると聞いています。

各地の温泉地ではシンボルとなる温泉施設が見受けられ、本町においても、次なる施設は三朝温泉のシンボリックな存在になるものを造るべきと考えます。新たな温泉施設のより具体の姿、内容はワーキンググループ検討委員会において、それぞれ検討、協議をされることと思いますが、公衆浴場が減ることへの対応など、新たな施設の緊急性に鑑み、迅速な成案を期待するものです。さらには、設置時期、設置場所など、これからの協議となると思いますが、町民の期待に応えるため、町長はある程度の計画見通しを表明すべきと考えます。

三朝町では、小学校の新築で多くの財政負担が生じています。さらに大規模事業に取り組む財源確保は厳しいものと推察します。そこで、私は民間資金活用による P F I 方式での建設を提案するものです。町は借料を負担すればよく、一時的に大きな財政支出をしなくても済みます。さらには、運営もセットとした B T O 方式についても検討してはと考えます。

以上、私の提案についての町長の見解を伺うものであります。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の温泉を活用した健康のまちづくり事業についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、温泉を活用した健康まちづくり事業の中で、今後整備を予定する入浴施設についてP F I方式等による建設あるいは整備の検討について御提案がございました。この事業につきましては、先ほど遠藤議員の御質問の中で説明しておりますとおりでございまして、その構想を4月に入って早いうちに何とかつくり上げていきたいというふうに思っておりますし、5年度には基本計画を策定をして、そういったことを踏まえて設計、施工という流れでございまして、

一方、たまわりの湯の閉鎖を受けて、町民の皆さんが三朝温泉の恩恵を享受できる環境を一刻も早く整備をするということが求められておりまして、常にこのことを念頭に置きながら進めてまいります。

御提案をいただきましたP F I、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ方式は、一般にメリットとしては、言われましたとおり、民間のノウハウを活用することでのサービス水準の向上や事業コストの削減、そして運営リスクの軽減といったところが期待できるというふうにされております。また、B T O方式は、そのP F I方式の中の一つの方式ではありますが、施設の運営も含めて民間を活用するといったものでございまして、身近な事例ではM & C鳥取水力発電株式会社を行っております県営発電所のリニューアルと運営がその方式に当たるところでございまして、

P F Iの方式を採用する場合に、手続に一定の期間を要するということがありますし、いわゆる法律に定める実施方針の策定から事業者の選定、契約締結までに通常は数年程度かかると思われれます。実際には、それに加えて、計画策定と設計、建設の工期が加わってきますので、ちょっと時間がかかるかなというところがございます。そして、事業の性質上、その温泉施設の運営に係る、いわゆるサービス提供料を事業者を支払っていただくということになりますが、本町の場合は全域が過疎地域に指定をしておりますので、温泉施設を町が事業主体で整備する場合において、一つの財源として過疎債が充当できるということがあります。ですから、コスト面ではP F I方式に優位性はないというふうに今のところは認識をしております。

加えて、国や県がそのP F I方式の指針というのを定めておりますけど、事業費が10億円以上の公共施設整備に対して優先的に検討すべきというふうにされておりましたので、本町の施設ではそこまでの規模は想定をしております。過去には、県外の事例ではございますけど、健康増進施設の経営見通しの甘さから、結果的にコストが高くなってしまって、民間の方でも経営破綻してしまったという、ここまでは極端かも分かりませんが、全てがいいというふうなことでも

ないというふうに思っております。これら、まだまだちょっと調べてみる必要があるかも分かりませんが、やはり町がこれまでどおり事業主体となって整備をするというやり方が、PFIとかBTO方式と比べると、事業の規模からいっても短期なスケジュールの中で実施もできますし、コスト面においても有利ではないかというふうに思います。

もう一つは、運営面において、できるだけ私、地域の皆さんにその運営を委ねたいというふうに思っておりますので、すーは一温泉の事例のように、施設整備前に運営者を決定をして、町が施設整備をすると、その中で運営者の意見を取り入れていくというのが望ましいと思っております。PFIとかBTO方式を使ってしまうと、どうしても外の、県外の業者さんだとかの運営にならざるを得ないというふうに思っておりますので、そういったことも考えてみますと、地元の運営ということを取り入れていきたいなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今、いろいろ答弁いただきましたが、私が今回この質問考えたのは、たまわりの湯が閉鎖になるっていうことを考えると、町長が提案しとられます温泉を利用した町民の健康づくりというのがかなり遅れてきてるんじゃないかなという思いもあったので、できるだけ早くこういうものはつくるべきであろうというふうに思って提案したところなんです。

特に、たまわりの湯が閉鎖された後、町民の方たちはどこに行けば今までどおりの温泉が使えるかっていうことを、先ほど答弁の中で経過措置も考えなきゃならないということを町長言っておられましたんで、その辺をどのように、旅館に協力を求めるのか。これはちょっと余談になるかも知れませんが、最近気がつきましたら、旅館で廃業される方が出てくるなんていうことになると、その温泉を利用させてもらうってというような形も一つの考え方としてはあるのではないかな、ちょっとこれは仮にですけど、油屋さん、御主人が亡くなられて、その後、うわさでの話でちょっと申し訳ないですけども、そういう話もちらっと聞きました。そうすれば、あそこの温泉なんかも町が借り上げて使うっていうことも考えられるんじゃないかなというふうなことで、その辺をちょっと提案したところでございます。

それで、先ほど町長は、私も時期とか場所とかを聞きたいなと思ってたわけですけども、遠藤議員の質問に答えられまして、時期としては令和5年で基本計画、6年で実施設計、7年度には完成させたいというような流れを聞きましたので、ぜひともそれは厳守していただきたいなと。特に、町長が公約で掲げておられます、施設を造って町民の健康づくりっていうことを言っておられるの、実現のためには猶予はないのではないかなというふうに思ったところで、質問させて

もらったところです。

今回町長が提案されました具体の姿ですけども、どこかを、これを参考にして考えられたものなんでしょうか、ちょっとその辺を。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろいろとさっきも言いました、国の新湯治絡みで、大分の竹田市の長湯温泉に、あそこの市長さんとはずっと前から縁があって、三朝町にも来られたこともございますので、そこでそういうふうな施設を造られておったり、何か所か国内にあって、そういうつながりを持ってあって、そういう施設も見せていただきながら、ひとつヒントにさせていただいておるといふことでございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） この近場のところでいきますと、伯耆町に温泉と、それからフィットネス施設がセットになった施設がありまして、これは数年前だったんですけど、ほかの議員と視察に行かせてもらいまして、これはいいことを思いついてるなというふうに思った。ぜひそういうところも見られて、参考にされたらと思いますが、でも、私が今回の質問の中にシンボリックという言葉を使ったんですけども、町長が長年腹案を持ってきておられるとなると、例えば、そんなに具体的なことは言えないかも分かりませんが、どのような姿を描きながら、これ、考えておられるのかを聞かせてもらえたらと思っておりますけども。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その前に、温泉施設は近場でも何か所かずっと見て回ってまして、議員が紹介されたところも行ってみましたので、そういったところも造り方としては参考にしたいと思っております。

イメージ的なものは、もともとそんなには、基本的にはなくて、一つには、これまで温泉施設を、先ほど遠藤議員のときの質問にもありましたけど、町が2回計画をして、実現をできてない。その中で、やはりずっと言われておったのが、三朝町民でありながら、三朝温泉になかなか入る機会がないと。それで、旅館組合さんとかの御協力を得て、風呂の日という形をつくってはきておりますけど、そういった面から、三朝町にやはり三朝温泉の入浴できて、そのよさを知っていただくということがぜひとも必要だったという思いが一番強いところでございます。その中に、どうしても健康、病気予防ということがまちづくりの中の一番大事なことのひとつだと思っておりますので、そういったことと結びつけていって、体を動かして、温泉でリラックスすると、そういったイメージの下に造り上げていきたいというのが私の思いでございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ある面、町長の夢じゃないですけど、公約の実現ということになれば、町長の思いもやっぱり反映した形の施設になるべきだろうと思いますし、ワーキンググループであったり検討委員会に丸投げでお任せでなくて、やはりそういうときには町長の思いはそれらに反映されるべきであろうと私は思いますので、ぜひそういうふうな思いを反映した施設になればなというふうに思っております。

今回、私が金の問題を心配してPFIとかBTOを提案してみたんですけども、いろいろ調べられたらと思うので、その結果として、建物規模などで、これは対応がなかなか難しいということがありますけども、やはりこれまで町営であったりだとかで、いわゆる商売をしなかったケースっていうのは結構いろんなところであるわけなので、やはりその辺で、例えばBTO言い出したのは、そういうもののプロにある程度任さないで運営がうまくいかないんじゃないかなというふうなこともあったんで、これを提案したとこなんですけども、今のところ、町長の腹案としては、建設に必要な金は過疎債を対象に考えておられるということでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 過疎債もありますけど、幾つかの補助金を組み合わせれないかなと思ってまして、電源の交付金を2年積み立てれば約1億ぐらいになりますし、それから、地方創生のそういったようなことの補助金、交付金がないかということ、加えて、ふるさと納税の関係、そういった、それから、トレーニングといいますか、体力づくりに関してはスポーツ関係の予算とか、いろんなところにチャレンジをしながら、できるだけ自主財源を少なくして、過疎債も少なくして、補助金で対応していく。それなりに、施設の造り方というか、計画づくりはちょっと大変なんですけど、私としてはそういうことに取り組んでいきたいと。それから、運営面についても、全て地元だけというのはちょっと無理がありますので、ある面では専門的な県外の業者さんも参画をしながら、一緒になってやっていくのがいいのかな、その辺はまた勉強していく必要があるというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今、プロの、外部の人にもということですけども、フィットネスなんかになってきますと、全国組織なんかみたいな、やはり運営が上手な、そういうのに任せることも必要だろうと思いますので、その辺も考えながら進めていただけたらと思います。

これは町民の強い願いでもありますので、それから町長の強い願いでもあるだろうと思いますので、予定どおりきちっと進めるように期待して、この質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、少子化対策の見直しについての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） それでは、次に、少子化対策の見直しについてということで町長にお伺いします。

2月19日のNHKニュースで、岸田総理大臣が岡山県奈義町を訪問したことが報じられました。奈義町は以前から出生率が高く、全国の注目を集めていることは知っていましたが、まさか総理大臣が直接視察に来るまでとは思いませんでした。かつては合計特殊出生率が1.41だった奈義町がどのようにして2.95を達成したのか。振り返って、三朝町の合計特殊出生率は1.04、これは令和2年度の鳥取県人口動態統計であり、現実として毎年の新生児出生数は減少の一途をたどっています。なぜ奈義町では2.95という驚異的な数字を達成することができたのか、我が町と何が違うのか、改めて検証することが必要ではないでしょうか。子育て支援策の面を見ると、多くは三朝町でも実施している諸施策と重なりますが、何が奈義町と三朝町の差異を生んでいるのか、徹底的な見直しを行い、問題点を把握して、改善につなげていただきたい。

これまで子育て支援策に関する一般質問で、三朝町の諸施策は県内トップクラスである旨の答弁でしたが、残念ながら大きな変化にはつながっていないと思います。諸施策の充実と言うまでもありませんが、他町が羨ましがするようなトップの施策も必要でしょう。

次に、出生率の向上には多様な子育て支援策も重要ですが、若者、子育て世代の移住、定住につながる諸施策について、これまでも多くの議員が触れましたが、安価な町営住宅の提供、就業場所の創出など、移住、定住につながる環境整備、諸施策の充実を改めて取り組むことも重要です。今般の奈義町をはじめ、鳥根県の邑南町も移住者を多く集めており、学ぶ点は多々あることでしょう。ぜひ視察してはと考えます。諸施策の充実、推進には多くの資金を要します。安定的な推進のためには、奈義町のように子育てに使う財源を三朝町も確保すべきと考えます。総理大臣が視察に来るようなすばらしい諸施策を展開されることを改めて願うものです。

以上、私の提案についての町長の見解を伺うものであります。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の少子化対策の見直しについての御質問にお答えをいたします。

議員からは、合計特殊出生率が驚異的な数字を達成している岡山県奈義町を例に、本町との違いを検証し、本町の課題の克服につなげるべきとの御提案がございました。

私も奈義町の取組につきましては、いろいろと勉強をさせていただいているところでございます。先ほどの遠藤議員の質問に対する答弁でも申し上げましたが、財政的な支援のメニューにつ

いては、事業費も含めて、大きな差はないというふうな認識は持っております。しかしながら、やはり成果において大きな差が見られるというような点は真摯に受け止めることとしたいと思っております。その原因について、もう少し担当のほうで情報収集も行いながら、子育て政策を点検をして、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

多分いろいろとお調べのことなので、御存じかと思いますが、奈義町では子育て支援の取組が、いわゆる町民を巻き込んでおられて、町民の主体的な取組の中で進めている、そういうことはさっきもお話をしました。本町で、じゃあ、そういった空気をつくっていくのはどうしたらいいのかなというところで思案をしているところです。令和に入って、新時代という表現が多く使われております。時代の変化と持続ある社会に向けて、意識を変えていこうと、そういった思いがあるのかなと推察をするところですが、奈義町の事例を伺っておりますと、やはりそういった人と人のコミュニケーションが原点にあるような気がします。令和5年度には第11次の町総合計画が5年目の折り返しの年を迎えることとなりますので、改めて検証を踏まえて、今後の政策を考えてまいりたいと思っております。

この機会に、以前からも総合計画に関しては、この場でいろいろ御質問もいただいておりますが、やはり20代から40代、そういった若い世代の皆さんと子育ての支援はもとより、今後のまちづくりに向けた取組ということは、ワークショップ等々を通じて意見交換をしてみたいと思っておりますが、考えてみますに、これまでのやり方では、若い皆さんの声が私たち行政に届きにくいのではないかなというふうに感じることもございます。経験豊富な方、年配の皆さんの言われることは過去のいろんな御経験に基づくものでもあります。そういった面では大変貴重なものだというふうに思いますが、それを実現するためには、物にもよりますけど、若い世代の方とのコミュニケーションというのは欠かせない時代だと思っておりますので、そういった面でいろんなところでヒントを見いだしていきたいなと感じております。

次に、若者、子育て世代の移住、定住について、安価な町営住宅の提供や就業場所の創出などについて、施策の充実が必要との御意見をいただきました。これにつきましても、総合計画を検証する中で取り組んでいきたいというふうに思っておりますけど、就業場所の確保については、従来にも増して広域的取組が必要と考えております。三朝町の場合、やはり立地的に就労の場所というのも限られてきて、中部圏域あるいは県内全域での就業の場所というのが、今はある面でも当たり前というか、そういう範囲でないとなかなか機会が捉えられないというか、ニーズに合わないというか、そういったこともありますので、これは広域連合等との協議もする中で、本町の役割分担というのがあれば、そういったこともしながら、政策の立案ということを考えてみたい

と思います。

議会においても、今日も3名の方に続けてこのような問題を御質問をいただきました。毎回のように入人口減少に起因をする課題だとか、少子化対策だとか、子育ての支援だとか、取り上げていただいております、これは議員の皆さんがそれぞれに深刻に受け止められている町政の課題だというふうに認識をしておるところでございます。今回、2022年の国の出生数は80万人を割って、今、国でも国会の場で多くの議論がなされておるところでございます。多分これからいろんなシンクタンクだとか、マスコミさんだとかでいろんなアンケート、世論調査をされて、若い人のいろんなニーズが数字で出てくるような、そういうふうに思っておりますけど、そういうことも踏まえながら思うところがございます、これらの人口対策については、さっきも言いましたように、皆さんから貴重な意見を提案いただいておりますが、町の将来を持続させる方策を組み立てる上で、町民の皆さんと共に進めていくという考えをそれぞれに述べさせていただいておりますし、これまでも述べさせていただいたと思います。

一方で、地方自治を推進をする行政と議会が、議論の立場としてではなくて、同じテーブルの上で広く意見交換をする場を持って、ある面で他地域の調査をする、そういったことをしてはどうかというふうに思うところがございます。本来、行政が提案をして議会が審議をするというのが基本ではありますが、人口問題、町の将来の人口対策については、共に意見を交わす場を持って、それを踏まえて、私たち行政サイドが政策をつくって提案をして、議会の場で、この議場で審議をしていただく、そういうこともやはり必要な時期、方法ではないかというふうに私は考えるところです。山口議員個人の質問の場をお借りして大変申し訳なく思いますけど、このことは私からの提案として、議会としても御検討願えればうれしく思うところがございます。

最後に、関係事業を安定的に推進するための財源について、特定の財源を確保すべきとの御提案をいただきました。新たな財源の確保は現状では大変難しいものがありますが、行財政改革やふるさと納税の増加に向けた取組を通じて、安定した財源の確保というのは必要だと思っておりますので、努力してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回この質問をしたのは、総理大臣が奈義町に行かれたということで、これは、三朝町と同じような規模の町でそういうことができたということは、三朝町もいろいろ見直しすれば2.95に近いような数字が実現できるんじゃないかなというふうな思いから、今回この質問をしたわけですが、先ほど町長も言われましたように、三朝町と重なる部分は

ありますけども、何が足りないのか、やはり徹底的な違いの検証、どこを変えればこれがよくなるのか、新たなものはどういうものができるのかということをやはり振り返るべきではないかなというふうに思います。これまで三朝町では、子育てするなら三朝町ということを使い続けてきてるわけですが、その結果がなかなか結びついてないということは何が問題なのかということもやはり大いに検証していただかなきゃならないだろうと思います。

それで、私が考えるのは、これまで私の質問を何回かさせてもらって、子育てについて質問したわけですが、トップランクですという回答をよく、施策が、と聞きましたけども、トップランクじゃなくて、やっぱりこれは、三朝町はどこにおいてもトップですと言えるようなものを用意しないと人は来ないだろうと思います。今日もいろいろ小椋議員や、それから遠藤議員がいろいろ提案されましたけども、やはり子育て世代が三朝に魅力を感じてやってきてくれる、そういうふうな施策が大事だろうと思います。そういうところで、先ほど町長がいろいろ、コミュニケーションの場をつくって若い者の意見を聞くというようなこと言われましたけど、やはりそれは絶対やるべきだろうと思いますし、外に向けてもそういうような意見を聞く機会をぜひつくるべきだと思いますけども、具体的にはどのようなことができると町長、考えておられますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） この場で、じゃあ、これをということは今のところ持ち合わせてはおりませんが、そういう気持ちがあれば、その機会というのはこれからつくっていく、そういうことは行動に移したいと思っておりますので、1年通じて、またいろんな機会を捉えて実行してまいります。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 小椋議員、それから遠藤議員がいろいろ提案されたことと重なっちゃったんで、なかなか質問がしにくいところでもありますけども、雇用の創出で、収入なきところには定住なしという言葉、これはよく聞く言葉ですので、やはり仕事がないと、若者も来ても生活できない、そうなってくると、やはり仕事をつくる必要だろうと思います。奈義町もいろいろ仕事を提供するような場もつくってるようですし、そういうことも考える必要があると思います。それから、住宅の問題、やはり生活する場所を若者向けに準備することも必要だろうと思います。それから、みんなが提案されましたけど、やっぱりお試し住宅の、三朝に何か月か、1年ぐらい住んでみて、三朝はいいところだな、温泉もいいし、人柄もいいと言われるような、体験が移住につながる大きな要因だろうと思うんで、そういう点においてもこれは早急に具体的なことを取り組んでほしいなというふうに思います。

それから、昨年11月から来てる地域おこし協力隊の人が、移住については取り組むのを専従させるとい話ですけども、やはりまず外部に向かって大きな声を上げることも必要ですし、いろいろな機会を捉えて出かけていくことも必要だと思いますけども、町内に向かって、町民の人に認知されるっていう動きがまず最初に必要ではないかな。私は地域おこし協力隊員ですよということをみんなに、触れ回るんじゃないですけども、認知してもらって、協力が得られるような、先ほど町長も言われましたけど、奈義町なんかは町全体がそういうような受け入れる形になってるっていうことになってくると、独り地域おこし協力隊員だけが頑張ってもしょうがないところもありますけども、その辺の機会をつくってやるようなことをぜひ町で考えてやっていただきたいと思いますけども、その辺どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 現状では、SNS上で地域おこし協力隊の発信することについては広まってきておると思います。ただ、実態として、その存在を感じていただく、顔を見ていただくというのはこれからじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう機会、彼らが町内でいろいろと見られた発見、考え方、提案だとかは、今は発表会みたいな形ではやっていますけど、もう少し地域に根差した事だとか、面白そうな話題のエリアに関わる人だとか、そういったところを少し掘り下げて関わるようなことをしていきたいなと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ぜひそういうふうな機会をつくってやっていただきたいと思います。それから、先ほど提案した奈義町や邑南町などもやはり徹底的に調べに行って、その辺を町の政策に反映させていただきたいと思います。

それから、子育て関係の資金をつくってはどうか、資金をとということを言いましたけども、これ、奈義町の例を読んでいたときに、これはかなり前のようですけども、合併に参加しなかったときに、いろいろ見直しで1億3,000万だかの基金をつくったと。それを今回こういうふうなことにつながるような使い方をしてきたというふうに読みましたけども、先ほど町長が言われましたように、子育てに特化して、ある面使えるような資金を持って、やはり取り組むべきだろうと私は思うんで、先ほどいろいろな財源をちらちら上げておられましたけども、それを少しずつでも積み立てていって、三朝町がすばらしい子育て環境をつくってるなど、施策もやってるなど言わしめるような内容のものにさせていただきたいというふうに思うところでございます。

最後に、町長の思いを、私の質問に対する総合的な言葉をいただいて、終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） どんな事業をするにしても財源的裏づけがないとできないということがありますので、基金であるとか、毎年ある一定の額をきちっと予算づけをするだとか、そういったことで対応していくことが必要だというふうには思います。本当に人口対策、少子化対策、子育て支援、いろんな御意見があって、いろんな実情があって、トップはトップで、ずっとトップではあるわけがございませんので、一時的なトップだけしかありませんので、それが過ぎれば、幾らい、周りからいい施策だといっても、忘れられてしまう。だけど、いい施策は町の人にとって大事な施策でありますので、トップも大事ですけど、トップを追うことは求めるにしても、トップだけにこだわるということはどうかなというふうには思いますが、努力してまいりたいと思います。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

質問席の清掃を行います。しばらくお待ちください。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、1番、森貴美子議員の消防団のアンケート調査結果についての質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 消防団のアンケート調査結果について、町長に御質問いたします。

三朝町消防団は、町の防災安全活動に日々御尽力くださっていることと存じます。さて、このたび、消防団のアンケート調査結果の報告を受け、町ホームページにも公表されました。実際にアンケート調査に回答した消防団の方から、アンケート調査の結果を受けて改善に着手してほしいとの御意見をいただいております。処遇改善や操法大会の在り方等について、アンケート調査の結果から、どのような問題点や課題があり、その解決に向けて、今後どのように改善していこうと考えておられるのでしょうか。

消防団の大きな課題の一つとして、若手の成り手不足があります。過疎化、高齢化に伴い、近い未来、消防団を維持していくことが困難となることが想定されます。そのため、消防団員の抱える負担について、町民一人一人が一緒になって背負うことも考えていかなければならないと思います。私も含めてですが、各地域や各家庭で初期消火訓練等により、火災発生から消火までのシミュレーションをしてみることが大切です。シミュレーションを通して、消火器や火災報知機等々、万が一の場合に準備しておくべきものを用意するなどの防災対策や、ふだんから火の元に注意するなどの防災意識を学ぶ機会になります。これからは、ベテラン団員だけでなく、若者の

目線も大切にしながら、若い消防団員が意見を言いやすく、改善提案がスムーズになされる消防団であってほしいと考えます。消防団の今後の在り方について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員の消防団のアンケート調査結果についての御質問にお答えをいたします。

議員から消防団の今後の在り方について、ベテラン団員だけではなく、若い消防団員が意見を言いやすい消防団であってほしいとの御意見をいただきました。

まず、本町の消防団の年齢比率を見ますと、20代が2.7%、30代が24.4%、40代が38.6%、50代が25.8%、60代が8.5%というふうに、40代以上が約7割を占めております。近年の数字を見ますと、20代、30代の若年層の入団員数の減少というのが顕著となっております。議員が言われますように、本町だけではなくて、全国の消防団で若者の成り手不足が喫緊の課題となっている状況にあります。同じようなことを申し上げますけど、近年の、最近の若年層の風潮を見ますと、自分や家族との時間を大切にするというような価値観、消防へのイメージがマイナス傾向にあるということも若手団員の確保につながらない要因の一つでもあるというふうに感じます。

消防団の運営につきましては、消防組織法及び町の消防団の組織等に関する規則に基づいて、消防団の事務を統括して所属の消防団員を指揮、監督する権限は消防団長にあります。そういったことから、その手法については私がとやかく言う立場ではございませんが、私と町の消防団長とも日頃からいろんな形で情報交換もしてきておりまして、それぞれ理解を深めてきているというふうに思っておりますが、今回の処遇改善を含めて、やはり団の中で風通しのよい運営が図られていくということは期待をしているところでございます。

アンケートの調査の結果の課題や改善策などについては、さきに河村議員の一般質問でもお答えをしましたので多くは申しませんが、やはりアンケートの中で印象に残ったうちのの一つとして、特に行事、訓練について負担が大きいという意見が多数寄せられております。消防団の皆さんはそれぞれ本業があって、家庭をお持ちで、家事、育児に追われて、中には御家族の介護をされている方もあるというふうにお聞きをしたことがあります。一方で、団員として、やはり身につけておらなければならない知識、そして技術、そういったものはたくさんありまして、それを仕事と家庭、ふだんの日常生活の中で両立をしながら、それらを習得をしていかないといけないということになります。大変な御苦勞をされているというふうになると思います。改めて、団員

の皆さんの活動に心から敬意と感謝を申し上げるところでございます。

ですが、消防団組織の一員である以上、指揮命令に従って行動して、演習や訓練等で拘束されるということは任務でもあります。これは団員御自身の安全を守るということでも非常に大事なことであるということをもまず理解をしていただきたいというふうに思っております。私、いつも新入団員の入団式のときに必ず言うんですけど、とても消防団の現場での活動は危険が伴います。だから、中途半端なことで訓練をして、けがをして、けがなら済むけど、命まで落とす可能性もある。ですから、そういった意味でも、訓練をしていただきたいというふうに言うんです。そんなことも思ったりします。

また、操法は消火活動の基本としながらも、今年度から操法大会の開催時期を春に変更をして、郡や県の大会に出場する団員の訓練期間も短縮をしたり、大会当日の出場時間を事前に周知をして、時間の拘束を緩和したりして、そういったような負担軽減を図る取組も消防団のほうでは努力をされてきております。少なからず若手団員の皆さんの意見が反映をされているというふうに思っておりまして、そのことについては評価されるべきというふうに考えます。

このアンケートで寄せられた御意見が今後の消防団の運営の在り方に少しでも反映をされる、反映をさせなければならないというふうに思っておりますが、続いて、消防団長や団の幹部の皆さんとも意見交換をしながら、本町の消防団の活性化につながっていくものであれば改善をしていただき、そして、やはりそれぞれが消防団員としての誇り、そういった使命感、そういったものを持って、地域活動にも生かしていただくということが大事だというふうに思っております。歴代の消防団の団長さんがずっとどなたも言われておりますけど、やはり消防団がおって、その地域の活力が生まれる、消防だけではなしにそういった役割も自分たちにはあるというふうに言われてきておりますので、そういった中で、確かにえらさ、つらさもあっても、やはり消防団をやって、入ってよかったなというふうな環境づくりになればと思いますし、そういうふうに努力をしていくことも必要でないかなというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 消防団について詳しくない私にずっと意見を上げてくださる若い消防団員がいらっしゃいます。そういう方々の意見を聞きますと、とても納得のいく内容が多々ございます。例えば今回のウェブでのアンケート調査をこれからも継続して、気軽に意見を述べ、改善できるようにすることは大切だと考えますが、そのウェブのアンケートの継続についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） アンケートによって団員の意見を吸い上げるということは大事なことだと思いますし、以前もそれぞれ、消防団全体でということにはなかったと思いますが、例えば例えば地区団ごとでワークショップをしたりだとか、私の場合は賀茂の地域で、地域協議会の中で、そういったこともやってきました。ですから、アンケート、それ以外のことでも団の中で年に1回は団員が意見交換をするだとか、やはりそういったことは大事ではないかなというふうに思っておりますし、このアンケートの結果を見ても、そういった評価をしていただけてくださる意見もございますので、その辺はまた町の消防団の幹部の皆さんとも意見交換をしながら、いろんな形で声を吸い上げて活性化をさせていくということには努めてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 岡山県の総社市の地域での活動を紹介したいと思います。岡山県総社市では、集中豪雨にて土砂崩れ、浸水等の被害があった地域では、地域住民数人にて重機操作資格を取得し、有事の際には業者から重機をレンタルして、自分たちで作業できるようにしているそうです。地域住民で数人、自主的に組織されたことによって、機動力、決定力、土地勘を持ち合わせたグループでの活動を年に数回、国、自治体や防災ボランティア協力の下、実際に重機の操作練習を行っているそうです。こういった少人数による活動に対する班やチームづくりも、三朝町では消防団を中心に地域密着型でできるのではないかと考えます。岡山県総社市での活動を今後参考にさせていただけたらと思いますが、そのような活動について町長はどう思われますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 一つの地域の中で、これは消防団に限らず、町の場合でも、一昨年、7月豪雨の際でも、集落の中でそういった人材がおられてだとか、そういった体制も必要ではないかというふうな意見があったところもありますし、実際にそういうふうにされたところもございます。消防団におきまして、そういうことも一つの今後学ぶべきところかなというふうに考えますので、何かの機会に総社の事例等を担当のほうから、また紹介をさせることはしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 私は、こんな小さな町なのに火事が多いなと不思議に思っていました。なるほど三朝町は雪深いため、ストーブや電気機器を使う人が多いからだと分かりました。昨年、御近所で実際に火事があったことから、やはり私たち一人一人の防災に対する意識の向上、

火災の消火活動の重要性を実感しており、今年は地域で消火活動を実際に体験する予定です。二度と同じことが起きないように、各家庭の消火器設置、その徹底化や防災シートなどを使って、実際に体験してみたいと思います。そのときに、もし消防署職員だけでなく、近くに住む消防団員の方も数名参加していただくと助かります。

最後に、防災に対する意識を町民一人一人にどのように持ってほしいか、町長のお言葉をいただいて、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） まず、消防団の活動というものを理解をしていただいて、その中で、やっぱり自分たちがその原因を起こさない、それから、団員だけではどうしても手に負えない場合は、できる範囲での協力体制を認識をしていただく。議員が最初に言われましたように、訓練も消防団も当然に協力をする体制でありますので、一緒になって防災意識を高めながら、そういったことで取り組むことによって、私は若い人たちもそういった自分たちの役割というか、そういったことを認識していただけたらと思いますし、認識していただいてもなかなかそこに参画する機会がなかった場合もあったりするので、非常に大事なことだというふうに思います。いろいろとそういう面で、今後、続けて努力をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 終わりますか。

○議員（1番 森 貴美子君） はい、これで終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

---

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 3 時 4 0 分散会

---